3 区市町村立小･中学校における取組の報告

(1)交流及び共同学習拡充支援事業報告

今後、より多くの学校において交流及び共同学習の実施が拡充されるよう、更なる事例の収集と普及を図るために、令和5年度から令和6年度にかけて交流及び共同学習拡充支援事業を実施してきた。

この度、交流及び共同学習拡充支援事業の実施地区である世田谷区、北区及び国立市における令和6年度の事例を中心とした取組内容※並びに実施地区の教員、保護者及び児童･生徒の交流及び共同学習に関する意識調査の結果を取りまとめたので報告する。

※実施地区の取組内容は令和6年度中に作成したため、同年度中の一部取組について予定と記載している場合がある。

ア 世田谷区

【世田谷区における取組】

1 事業実施状況

(1)実施内容

① 目的 インクルーシブ教育システムの構築に向けた区としての取組について

令和6年4月に施行された世田谷区教育振興基本計画において、基本方針の一つを「多様性を受け入れ自分らしく生きる」とし、インクルーシブ教育を推進していくこととしている。

近年、社会モデルだけでなく人権モデルとしてのインクルーシブの考え方が広まりつつあり、私たち一人ひとりが、誰もが基本的人権を享受していることを認識し、インクルーシブ教育の意味と意義を理解し、実践していくという意識に転換していくことを目指している。

その中で令和6年度については、教職員を対象としたインクルーシブ教育に関するガイドラインの策定に取り組むと共に、令和7年度に向けて策定予定のガイドラインに基づく教職員の理解促進と事例データベースの充実を図る。

また同時に世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画の改定に取り組み、特別支援学級を希望する児童・生徒が地域の学校で学ぶことを基本とし、各校の指導力向上のため、特別支援学級の全校設置を目指して、開設に取り組む。

なお、事例データベースの構築をする中で、交流及び共同学習の在り方の検討や充実、推進等について、世田谷区立喜多見中学校自閉症・情緒障害特別支援学級(以下、E組)で研究を行い、交流及び共同学習の実践事例を集約し、支援を必要としている児童・生徒への合理的な配慮の在り方や支援の手法等について、区内小・中学校へ還元していく。

② 事業概要

教員向け研修の内容

○ 特別支援教育研修

対象:小・中学校特別支援教育担当教員(幼稚園教員を含む。)

- 第1回「自立活動とは」
  講 師 東京家政大学大学院教授 半澤 嘉博 氏
- 第2回「子どもの発達障害(特性)の理解と対応」
  講 師 あのね子どもクリニック 本田 真美 氏

○ 特別支援教育コーディネーター連絡会

対象:小・中学校特別支援教育コーディネーター

- 第1回「特別支援教育コーディネーターの役割について」
- 第2回「校内委員会の在り方について」
- 第3回「実践報告会について」

○ 教育総合センターにおける交流及び共同学習に関する紹介パネルの展示

今年度は年間を通して教育総合センターにおいて、世田谷区内中学校に設置されている知的障害特別支援学級の交流及び共同学習の取組をパネル作成し展示した。

○ せたがやインクルーシブ教育ガイドラインの策定

○ 世田谷区立小･中学校特別支援学級等整備計画の改定

【喜多見中学校の取組】

1 事業実施状況

(1)実施内容

① 目的 校内における交流及び共同学習の定着と規模を生かした取組の一層充実について

研究校の喜多見中学校については、E組開設2年目を迎えている。今年度は3学年合わせて、10名でのスタートとなった。在籍生徒数が昨年度比3倍に増えた背景には、本区においての自閉症･情緒障害特別支援学級設置校としてのニーズの高さと期待がある。また、E組における取組に対する一定の評価があったものと考えている。

研究校において通常の学級とE組との交流及び共同学習は日常的となっている。今年度はさらに通常の学級の生徒と、各学年に在籍するE組の生徒たちとの多様で豊富な交流及び共同学習の一層の充実を目指している。また全校を通じた人権教育の充実を展開しながら、より一体感のある教育活動へと転換を図ることをねらいとする。

② 事業概要

人権教育の充実、教科指導、部活動や行事等による交流及び共同学習

ア 運動会(5 月)

運動会事前練習、本番、事後学習のすべての段階で、交流及び共同学習を実施した。全員リレーや学年種目等、あらゆる場面で共に学ぶ、共に関わり合う機会となった。また、「大縄跳び」についてはE組単独でも臨み、見事に 70 回を跳び、たくさんの声援を浴びるなど、互いのことを励ましあい、認めあう学習となった。

イ　米国から訪問団受入れ(5 月)

　アメリカ合衆国オレゴン州マウントテイバー中学校から受け入れた7名の生徒に対して、本校のE組の位置付けについて説明を行ったことで、当該の生徒たちは、積極的に交流しようとする姿が見られた。また互いに自国の遊びを披露したり、地図帳を広げたりして一生懸命にコミュニケーションを図ろうとしたりするなど、国を超えた交流の機会となった。

ウ　修学旅行(5 月)・河口湖移動教室(9 月)

　本行事においては、往復の移動の際の車中や夜のレクリエーションの時間等で、ゲームや遊びを通じて交流する姿が見られた。また、体験学習の時間においては、共同学習を実践し、互いがねらいを共有し取り組んでいた。

エ　合唱コンクール･舞台発表（10 月）

本行事では音楽の授業等で、ねらいや目標を共有し、主体的に取り組む様子が随所に見られた。

また、吹奏楽部の舞台発表においても交流が行われた。E組生徒（1名）がピアノで得意であることを生かし、同部員と共に練習を重ね、ステージでの発表を実施した。当日は、全校生徒及び保護者から大きな拍手が贈られたことで、吹奏楽部や当該生徒には、共に支え合う意識の醸成にもつながった。

オ　総合的な学習の時間

総合的な学習の時間での交流及び共同学習は、1年生では、農業実習を実施し、大根栽培に取り組んだ。秋の土づくりから冬の収穫まで、互いに目的を共有して取り組んでいた。2年生では職場体験学習を中心に取り組んだ。3年生では進路選択に向けた活動を中心に取り組んだ。高校の教員による出前授業では、興味のある専門学科の高校の授業や、「高校の先生による小論文対策講座」にも参加し、互いに将来に向けて進路選択をするための考える機会となった。

カ　各教科における共同学習

保健体育や音楽、複数の意見を共有することのできる特別の教科「道徳」において、共同学習を実施した。各教科等の教育課程上の位置付けやねらいを通常の学級と特別支援学級の教員が共有、明確にし実践した。

キ　部活動での交流

ボランティア部では、昨年度に引き続き中庭や学校周辺の緑地や近隣施設（老人ホーム、児童館、まちづくりセンター等）を交流のフィールドとして活動を展開した。本活動においても相互の生徒が共に、「学校内外の美化」や「地域貢献」という共通の目標達成にむけ、活動に取り組んだ。

また、野球部においても、キャッチボール、シートノック等の日々の練習で共に汗を流し、練習試合等ではチームが一丸となって取り組んだ。

③ スケジュール･実施規模等

ア 運動会

実施時期	実施場所	回数	実 施 内 容
5 月 7 日から5月18日（本番当日）まで	交流学級、体育館、校庭	約6回	各学年とも、学年種目について教室では順番決め等の作戦会議に臨んだり、校庭等では交流しながら練習を重ねたりした。 恒例の大縄跳びについては、E 組として参加した。

イ 米国より訪問団受入れ

実施時期	実施場所	回数	実 施 内 容
5月22日から5月24日（本番当日）まで	交流学級、体育館	－	米国オレゴン州マウントテイバー中学校から7名の生徒を受け入れて歓迎した。 当日の模様を学校及び学級通信で家庭に周知した。

ウ 修学旅行･河口湖移動教室

実施時期	実施場所	回数	実 施 内 容
5月29日から2泊3日	奈良・京都	－	同行程で奈良と京都の街を巡った。往復の新幹線や現地でのバス移動等で交流を実施した。また、体験学習では共に絵付けや座禅にも挑戦した。 当日の模様を学校及び学級通信で家庭に周知した。
9月23日から2泊3日	河口湖	－	同行程で実施した。往復のバス移動や夜のお楽しみ会のレクリエーション等で交流を深めた。 当日の模様を学校及び学級通信で家庭に周知した。

エ 合唱コンクール･舞台発表

実施時期	実施場所	回数	実 施 内 容
10月1日から 10 月 19 日（本番当日）まで	交流学級、音楽室、体育館	約6回	交流及び共同学習として学年曲、自由曲についてねらいや目標を共有し実践した。 吹奏楽部において交流を実施、得意な電子ピアノの技能を発揮し、吹奏楽部員と共に発表した。

オ 総合的な学習の時間

実施時期	実施場所	回数	実 施 内 容
9 月 5 日から 12 月 12 日（収穫当日）まで	交流学級、学校菜園	約8回	大蔵大根の栽培について、土づくりから収穫までの一連の行程を共に取り組んだ。 収穫した大根の一部を小学校や近隣施設等へおすそ分けして地域交流を図った。

カ 各教科における共同学習

実施時期	実施場所	回数	実 施 内 容
3 学 期 (予定)	交流学級	2 回	1･2学期に保健体育、音楽で取り組んだ。3学期は特別の教科「道徳」において実施予定

キ 部活動での交流

実施時期	実施場所	回数	実 施 内 容
通年活動	ボランティア部 学校菜園 、中 庭 、学校緑地等	ボ ラ ン テ ィ ア 部 週 に 1回	(ボランティア部) 学校菜園での野菜栽培、中庭の手入れ、マリーゴールドやチューリップ栽培、学校緑地でのバラの苗木植付、手入れ リース作成と近隣施設へのプレゼント(12 月予定)を実施した。
	野球部 校庭	野球 週に 4回	(野球部) 練習から、対外試合出場まで、チーム内で活発に交流した。

(2)実施に当たり、特に工夫した点や特記事項など

令和5年度は、交流及び共同学習の実施に当たって、通年で活動をするボランティア部との交流を核とすることで、交流そのものが日常的となるようにした。

また本活動をきっかけとし、同学年の生徒との教科学習、運動会や合唱コンクールなどの学校行事における交流及び共同学習にも繋げた。互いの生徒が目標を共有することで、様々な活動において互いに責任をもち、よりよい交流につながった。

令和6年度は、交流及び共同学習を土台に、相互に人格と個性を尊重しあえる学校経営に取り組んだ。その一環として、今年度は学校経営計画における重点目標の一つに、「人権教育」の充実を掲げた。交流及び共同学習を本校で2か年推進していくことが、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を更に育てる機会ととらえ、【きたみ人権デー】を中心に生徒の人権意識の醸成に取り組んだ。

主な工夫としては、校内放送と ICT 機器を媒体に、全校生徒を対象にした校長講話に続き、人権意識の啓発に係る動画視聴を毎月一回、朝読書の時間を活用して実施展開した。当初の課題であった学級内でのいじめ件数は大幅に減少する変容を捉えるなど、全校生徒の人権意識向上に高い効果が得られた。

また、今年度は昨年度よりさらに、交流及び共同学習の意義やねらい等について普及するため、E 組の教育活動に係る広報の充実にも取り組んだ。毎月の「学校通信 喜多見」においては、昨年度までは各学年の横顔として包含して報告していたのを、「各学年および E 組の生徒たちの活動の様子」と題し、特設のコラムを組んで周知している。また、E 組の教育活動に特化した、E 組学級通信「あすなろ」を隔週で発行し、E 組の平素の活動についての深い理解を図るべく内外へ周知している。

	「きたみ人権デー」
4月	法務省人権啓発コンテンツ『立ち止まる』
5月	NHK for School『“人権”ってなんだ？』
6月	法務省人権啓発コンテンツ『かけがえのないもの』
7月	「子どもの権利条約」ランキング（話し合い活動）
9月	NHK for School「いじめの“空気”って？」
10月	人権教育啓発推進センター「障害のある人と人権」 ハートネットTV　「全盲の中学生」
11月	NHK for School「その“いじり”、大丈夫？」
12月	実験啓発ビデオ「インターネットと人権」

※実施分までの取組内容

※学校通信「喜多見」の抜粋（下）とE組通信「あすなろ」（右上）

あすなろ

2024. 10. 15

2、3年生の様子は…

合唱コンクールまであと数日！

お知らせ

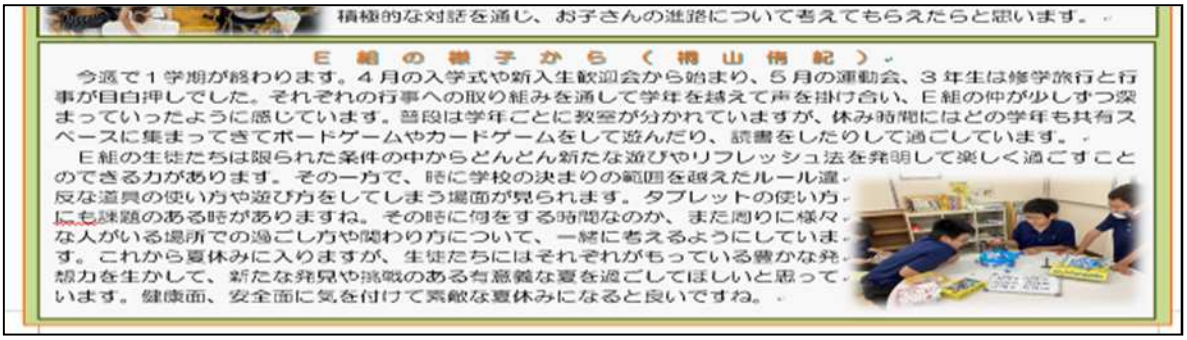
積極的な対話を通じ、お子さんの進路について考えてもらえたらと思います。

E組の様子から（橋山侑紀）

今週で1学期が終わります。4月の入学式や新入生歓迎会から始まり、5月の運動会、3年生は修学旅行と行事が目白押しでした。それぞれの行事への取り組みを通して学年を越えて声を掛け合い、E組の仲が少しずつ深まっていったように感じています。普段は学年ごとに教室が分かれていますが、休み時間にはどの学年も共有スペースに集まってきてボードゲームやカードゲームをして遊んだり、読書をしたりして過ごしています。

E組の生徒たちは限られた条件の中からどんどん新たな遊びやリフレッシュ法を発明して楽しく過ごすことのできる力があります。その一方で、時に学校の決まりの範囲を越えたルール違反な道具の使い方や遊び方をしてしまう場面が見られます。タブレットの使い方にも課題のある時がありますね。その時に何をする時間なのか、また周りに様々な人がいる場所での過ごし方や関わり方について、一緒に考えるようにしています。これから夏休みに入りますが、生徒たちにはそれぞれがもっている豊かな発想力を生かして、新たな発見や挑戦のある有意義な夏を過ごしてほしいと思っています。健康面、安全面に気を付けて素敵な夏休みになると良いですね。

2　成果及び課題

(1)成果

今年度は全学年にE組の生徒が所属することになり、学校全体に「一体感」や「繋がり感」が高まった。さらに、昨年度までは、E組の平素の生活の様子を知る機会が少なく、「特別な存在」という意識もあった。今年度は、交流及び共同学習や「きたみ人権デー」を通して、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える共生社会の一員である、という確かな人権意識の形成や正しい理解の獲得により、この「一体感」や「繋がり感」が醸成された。

また、校内で、「違いを認めることが大切」であるという子どもが増え、結果として校内での「いじめ」に係る件数が減少するという好循環を見たのは、大きな成果の一つでもある。

また、通常の学級と特別支援学級の教員同士の交流も増えたことで、日々の授業や定期考査で合理的配慮の提供について、職員会議等の場で話題にされることが非常に増えた。教員にとって、交流及び共同学習がその場限りでの活動にならずに、常に共に一体的に取り組めるようになった。

(2)課題

昨年度も、個々の障害特性の違いから、一人ひとりの特性に応じた交流及び共同学習について、支援の方法や、合理的配慮の提供などが課題となっていた。今年度は生徒も増加したことから、当該の課題

はより大きなものとなった。当該生徒本人の意思や保護者への丁寧な説明を含めて、全校でより一人ひとりの実態に合わせた交流及び共同学習を展開する必要がある。

また、交流及び共同学習に係る効果検証等の評価については、生徒と保護者を対象としたアンケート結果以外にも、学校の全体計画や事前学習、当日の運営、事後学習の計画を整え、目的とその手立てが適切であったかどうかの整合性について、併せて検証する方法を模索する必要がある。

3 今後の事業展開

2カ年の実践に伴い、学校内で、特別支援学級の生徒を身近に感じられるようになったことで、「違いを認め合うことが大切」であると考える子どもが増えたことは、交流及び共同学習の実践の成果であると考えている。今後も各教科等で行う交流及び共同学習や「きたみ人権デー」等を含め、全ての教育活動の中で、お互いに尊重し合う大切さを育むよう取り組んでいく。

【世田谷区における今後の事業展開】

令和 7 年度から施行予定の「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」において、すべての子どもたちが、共に学び、共に育つために、自分たちのことを自分たちで決め、誰もが自分らしく学校生活を送ることのできる教育を目指していく。

また、世田谷区立小・中学校特別支援学級整備計画の改定を通じて、将来的な特別支援学級の全校展開を含め、障害の状態などにより少人数での学習などを必要としている子どもたちに対して、居住する地域に多様な学びの場を提供できるよう取り組んでいく。

本区としては、すべての子どもたちが生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、個に応じた学習環境や施設環境の整備、教員の専門性向上などに取り組み、すべての子どもが等しく認められ、尊重されるインクルーシブ教育の推進に努めていく。

今後は以下の事業展開を進めていく。

（1） 「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」の普及
（2） 世田谷区小・中学校特別支援学級整備計画に基づく学級整備
（3） 教員研修等による、全校における交流及び共同学習の実践の普及
（4） 教育総合センターにおける交流及び共同学習に関する紹介パネルの更なる作成と展示
（5） 特別支援学校との副籍交流の推進

イ 北区

【北区における取組】

1 事業実施状況

(1)実施内容

① 目的

区の特別支援教育推進計画の目的でもある、インクルーシブ教育システムの構築のためには交流及び共同学習の充実は欠かせない。しかし、特に中学校の知的障害特別支援学級においては、発達段階の違いや教育課程の違いから、行事等での交流はあるものの、教科学習における交流及び共同学習については効果的な実施が難しいと考えられ、本人の強い希望がある場合を除き、あまり実施されてこなかった。

この取組においては、異なる教育課程の生徒が同じ学びの場でそれぞれの学習の目標を達成させるために必要な工夫及び効果的・効率的な実施方法を、モデル校2校の取組を通して検証し、区における交流及び共同学習を推進していく。

② 事業概要

＜教員向け研修の実施＞

●令和5年度北区夏季教育課題研修(悉皆研修)

講師:東京家政大学教授 半澤嘉博 氏 「インクルーシブ教育について」

・令和5年3月に策定した「第四次北区特別支援教育推進計画」の内容を基盤にした「特別支援教育研修」を全教員に向けて実施(オンライン)

●特別支援学級(知的障害)設置校長研修

講師:統括指導主事

「インクルーシブ教育について」「第四次北区特別支援教育推進計画について」

●モデル校2校における特別支援教育研修

講師:統括指導主事 「インクルーシブ教育について」

●特別支援学級主任会、コーディネーター研修会等での指導主事からの指導

＜教育課程の重点事項に位置付け＞

●特別支援学級の教育課程に明記

【明桜中学校の取組】

1 事業実施状況

(1)実施内容

① 目的

・ 共生社会の実現に向け、障害のある生徒と障害のない生徒との交流及び共同学習の充実を図ることで互いの個性を認め尊重し、支え合おうとする意識を高める。

② 事業概要

・ 教科の学習をはじめとする交流及び共同学習の実施と共に、学校全体で障害のある方への理解促進を図る取組を実施する。

＜教科の学習における取組：音楽科、技術・家庭科、その他＞

・ 本校の文化祭では特別支援学級及び通常の学級の生徒全員で学年合唱を行っており、第3学年の通常の学級の音楽科の指導（学年合唱の指導）に特別支援学級在籍の生徒3～4名が入り、交流及び共同学習を行う。通常の学級での指導内容については特別支援学級の担任間で情報共有し、生徒が学年合唱に自信を持って臨めるよう、特別支援学級における指導に生かす。（10月）

・ 第3学年の通常の学級の技術・家庭科（家庭科分野）における調理実習の時間に特別支援学級在籍の生徒3～4名が入り、協力して作業を行いながら、特別支援学級で栽培した野菜を調理する。（1月中旬～2月中旬予定）

・ 数学科や理科などの教科学習においては、個々の希望に応じ、特別支援学級の生徒が通常の学級の授業に参加して学習をする。その際、必要に応じて交流講師（区独自に配置している、交流及び共同学習や小集団学習の補助のための講師）が付き添い、授業内容について補足の説明をする。

＜理解啓発に向けた取組＞

・ 交流活動を更に充実させるために「特別支援教育に関する啓発授業」について特別支援教育コーディネーターを中心に立案し、全学級で特別の教科「道徳」2時間の内容構成（心のバリアフリーノートを活用）で実施する。（11～12月中実施）

【第1時】 主題 「バリアフリーに関する基本的な理解について」

ねらい ・ バリアによって、社会の中には困っている人がいることに気付く。

・ 障害のある人の妨げとなるバリアは、個々の努力で取り除くことができることを理解する。

【第2時】 主題 「バリアフリーについて考える」

ねらい ・ 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とのコミュニケーションを取る力を養いすべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培う。

・ 誰もが当たり前のように、障害等に対する理解を深め、自分とは異なる条件

をもつ多様な人々とのコミュニケーションを実践する社会を実現するため、個々人のマインドセットを促す。

※活動については学年だより等を通じて保護者へ周知する。

・ 夏季休業中に教員対象の特別支援教育に関する研修を実施する。

令和6年７月22日(月)午前　講師:東京学芸大学　増田謙太郎　准教授

「インクルーシブ教育について」

＜特別活動、学校行事における取組＞

・ 特別活動においては、活動を通じて望ましい人間関係を形成し、協力して問題を解決しようとする態度を育てる、という特別活動の趣旨を踏まえ、生徒の実態に応じた交流を進めるとともに、個別の指導などには柔軟に対応する。

・ 校外行事においては、一人ひとりの障害の状況や特性、発達段階に応じ、何をどこまで一緒に行うかを保護者と確認し共通理解するとともに、校外学習のために必要な各教科の学習にも計画的に参加する。

③ スケジュール

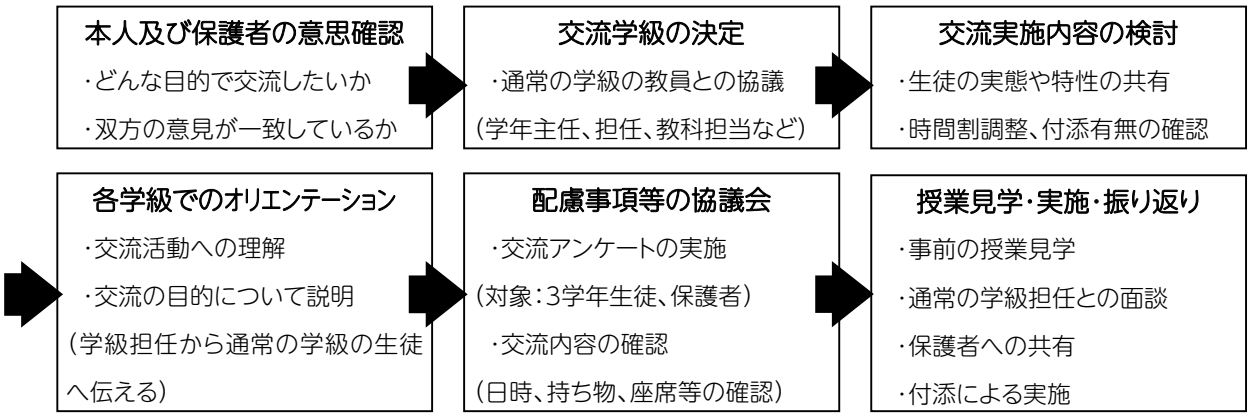

※週1回の校内支援委員会で検討・協議を行い、必要に応じて特別支援学級教員が参加する。

④ 実施規模

【教科の授業における「交流及び共同学習」の取組状況】(第3学年及び第1学年)

※人数は交流及び共同学習に参加した生徒数

・ 音楽科7名　・家庭科7名(第3学年)　教員等が付添いの上参加

・ 数学科1名　・理科1名(第1学年)　教員等が付添いの上参加

【特別活動における「交流及び共同学習」の取組状況】(全学年)

・ 学級活動(行事に向けての話合い活動や学校生活をよりよくするための話合い活動等)

・ 生徒会活動(学級、保健、給食、放送、中央)

【学校行事における「交流及び共同学習」の取組状況】(全学年)

・ 体育祭(学年練習、学年種目)　・文化祭(学年合唱)

・ 宿泊行事(3年生:修学旅行)　・百人一首大会(1、2年生)　　・レク大会(3年生)

・ 各学年校外学習（1年生：都内めぐり、2年生：横浜校外学習、3年生：卒業遠足）

【特別の教科「道徳」における取組状況】（全学年）

・ 特別支援教育に関する啓発授業（全2時間）（全学年）

【部活動における「交流及び共同学習」の取組状況】（全学年）

・ 野球、陸上、演劇、美術、テニス、サッカー

（2）実施に当たり、特に工夫した点や特記事項など

・ 実施する目的について、教職員に事前に趣旨説明を行うことで、組織的な対応の円滑化を図った。
年度当初の校内支援員会で本事業の趣旨の確認及び活動内容の検討を行い、活動方針を決定した。
5月の職員会議にて全教職員に趣旨説明及び活動内容について確認した。

・ 通常の学級の教員※との定期的な情報交換により継続的な連携を図った。
※交流学級担任、委員会担当教員、部活動顧問など
交流生徒の遅刻欠席の共有
→授業交流での配布物の確認のため、朝の打合せに参加し、出欠席を共有した。
学年会への参加
→特別支援学級生徒の情報共有の時間を議題に組み込んだ。
生徒の実態共有や危機管理の共通理解
→行事の実施要項の立案の際には共有の頻度を高めた。放課後、空き時間、休み時間などお互いに声を掛け合い、必要な情報の共有化を図った。

・ 交流を始めるに当たり配慮事項等の共通理解を図った。
座席位置の配慮
→事前に交流活動の座席を決めた。学級の生徒数や本人の特性や心理状態を考慮し、座席の位置については、事前に本人と保護者、学級担任と相談した。
板書に時間がかかる生徒への配慮
→板書や書字に時間が掛かる生徒に対し、きたコン（北区で使用している一人1台学習用端末）での板書撮影など、支援方法を提示した。
授業中の指名についての配慮
→交流開始直後は、通常の学級におけるこれまでの授業の進め方に慣れておらず、緊張度が高いなどの理由から、授業中の指名は控えるように配慮した。本人が挙手した際は、内容を確認した後に、指名した。
評価に関する配慮
→通常の学級での交流及び共同学習の様子は所見に記録した。
効果的な人的配慮
→本区では全ての特別支援学級に交流講師が付いているが、本学級においても交流及び共同学習を希望している生徒がおり、希望の教科の時間に合わせて人材を配置することでスムーズな実施につなげることができた。

2 成果及び課題

(1)成果

・ 2年間の「交流及び共同学習」を実践する中で、最も顕著な変化としては通常の学級・特別支援学級でお互いに特別な意識をもつことなく積極的に授業、委員会、各種行事、部活動に一緒に取り組むことができたことである。本校では総合的な学習の時間、委員会、学校行事、部活動等の場面で積極的に交流及び共同学習を実施し教育活動を進めてきた。この2年間の取組では、これまでの教育活動に新しい視点から焦点を当てることで、授業内容や活動の進め方の工夫改善を行うことができた。また、通常の学級・特別支援学級の生徒が共に学校生活を送り、授業、委員会、各行事での交流を通して、お互いのよさを認め合うことができるように変化してきたことは、この取組の最大の成果といえる。

・ 昨年度の課題の一つである、授業における各教科のねらいの、通常の学級と特別支援学級との内容のずれの調整を行うことができた。授業の最初から最後まで参加するのではなく、ねらいを達成させたい内容をしぼり、その活動場面に合わせた交流及び共同学習を設定することで、通常の学級の生徒と特別支援学級の生徒とがお互いに学びを得る活動を実践することができた。

(2)課題

・ 本校では、授業における交流及び共同学習について、希望した学年での対応となっているが、全学年での授業の交流は実現できていない。全学年・全教科で希望があれば実施できるような環境整備をしていく。

・ 授業・委員会・学校行事での交流及び共同学習の活動では内容を固定化することなく、生徒の特性に応じた活動内容を実践できる組織体制を構築していく。

・ 交流及び共同学習を実践していくためには、通常の学級、特別支援学級の教員間での綿密な打合せや情報交換が必要になってくる。日常の校務分掌などの仕事量の負担を考慮すると、交流及び共同学習の進め方について更なる工夫を検討していく必要がある。

3 今後の事業展開

・ 持続可能な「交流及び共同学習」の実践
  生徒の特性に応じた教育活動の内容の工夫

・ 明桜中独自の交流スタイルの提案
  体験的な活動の交流だけにとらわれず、希望があれば教科指導での対応

・ 学校全体での組織的な取組の推進
  学校全体で交流及び共同学習の趣旨の共通理解を図り、授業、委員会、学校行事、部活動等の教育活動全体での実践

【稲付中学校の取組】

1 事業実施状況

(1)実施内容

① 目的

中学校の通常の学級の生徒と特別支援学級の生徒が、同じ教室で共に学べる学習内容について、各教科担当と相談し実践していく。また昨年度に引き続き、特別支援学級の生徒には交流及び共同学

習を通して何事にも挑戦する意欲を高めさせ、通常の学級の生徒には様々なニーズのある人がいることに気付かせ、互いに尊重し合える態度を身に付けさせる。そして将来の社会生活における礎を築かせていく。

② 事業概要

年度当初に各学年学級に交流学級（親学級）を設定し、通年で交流する学級と生徒を決めた。また、各学年集会において特別支援学級の教員から今年度の交流についての概要を説明し、全校生徒への意識付けを行った。昨年度交流した教科については、今年度も教科担当と交流可能な内容と時期を相談し、新たに交流する教科については、特別支援学級の教員から交流可能な内容を提示しながら、教科担当者と連携を図っていった。また本校には、通常の学級と特別支援学級の両方で時間講師をしている教員がいるため、その教員とも打合せをし、多様な教科における交流を実現させていった。

③ スケジュール

交流及び共同学習を実施する教科について年間指導計画を基に、交流時期と単元内容を決め、時期が近づいた頃に細かな打合せをしていった。

4月　交流及び共同学習を実施する教科担当との調整
5月　体育科（全学年）での運動会に向けた交流及び共同学習の実施
6月～3月
　社会科（第1学年）での交流及び共同学習の開始
10 月～1月
　美術科（第1、2学年）での交流及び共同学習の開始
10 月　理科（第1学年）での交流及び共同学習の実施
12 月　国語科（全学年）での交流及び共同学習の実施
3月　理科（第3学年）での交流及び共同学習実施予定
適宜　各学年の総合的な学習の時間への参加

④ 実施規模

○社会科（第1学年）の授業

・ 実施回数は生徒1人につき2時間／週で実施した。
・ 特別支援学級在籍生徒（1年生4名）実施。
　単元内容によって2名で参加した。また、現在も継続して2名で実施している。
・ 学校生活に慣れ、行事が終了して落ち着き始めた6月頃から開始した。
・ グループワークの多い単元を選んで参加した。
・ 2名の生徒は交流期間中に、本人たちの学習の学び、交流学級の生徒との交流が頻繁に見られたため、その後も継続的に交流を続けている。

○理科（第1学年）の授業

・ 生徒1人につき1時間の予定で実施した。
・ 特別支援学級在籍生徒（1年生4名）実施。
・ 1学年3、4組に2～3名の生徒が入り実験に参加した。
　液体窒素の実験では実験班は通常の学級の生徒2～3名の班に特別支援学級の生徒が1名ずつ入り、実験に取り組んだ。各班ともに交流が見られた。

○国語科【書写】（第1～3学年）の授業

・ 実施回数は学年によって異なった。
・ 特別支援学級在籍生徒（1年生4名、2年生2名、3年生8名）実施（予定を含む。）
・ 書き初めに向けての練習に参加した。楷書と行書のそれぞれを練習している。各交流学級で練習したのち、特別支援学級にて清書をした。
・ 3年生の授業では、通常の学級の生徒と特別支援学級の生徒でペアを組んで自分たちが書いたものを互いに見せて評価するペア学習の活動があった。

○美術科（第1、第2学年）の授業

・ 生徒1人につき1～2時間／週
・ 特別支援学級在籍生徒（1年生5名、2年生2名）実施
・ 1年生は校内展示会に向けての作品製作の単元の授業に参加した。美術室後方又は前方に座席を設け、作品製作時は生徒同士の交流や教科担当とのやりとりが見られた。

2年生は交流学級により特別支援学級の行事と授業が重なってしまったので、1名はピクトグラム作成と遠近法を用いたデッサンの授業、1名は遠近法を用いたデッサンの授業に参加した。美術室後方に座席を設け、準備や片付けの際には交流が見られた。

○体育科（全学年）の授業

・ 運動会に向けての練習に参加した。（今年度は特別支援学級チームではなく、各学年の交流学級のチームで参加した。）
・ 実施回数は生徒一人につき3～4時間／週
・ 特別支援学級在籍生徒（1年生4名、2年生3名、3年生8名）実施
・ 第3学年空手演舞、第2学年南中ソーランには該当学年の生徒が参加した。各学年種目にはそれぞれの学年で参加した。空手演舞や南中ソーラン、学年種目の練習では教員数が限られているため常に教員が近くにいられない状況だった。そのため、通常の学級の生徒が適宜特別支援学級の生徒へ言葉を掛けてくれるなど、交流する場面が多く見られた。
・ 全員リレーでは、1、2年生は該当学年のチームで参加した。3年生は体育科の教員と協議したところ、バトンパスなど2年間で身に付いた技術の差が大きいため、今年度は3年生男子が2年生のリレー、3年生女子が1年生のリレーで参加した。
・ 練習に参加していくにつれ、学級によっては授業前の休み時間等に言葉を掛けにきてくれた生徒がいた。

○総合的な学習の時間

・ （第2学年）学校2020レガシー、防災学校、マナー講座への参加。

学校2020レガシーでは、1時間は体育館にて競技の体験実践、1時間は交流学級の教室にて講演を聞き、グループワークに参加した。防災学校では交流学級の生徒と一緒に、AEDの使い方や起震

車の体験などを通して、緊急時に備えた体験活動に参加した。マナー講座では、礼のしかたや電話の掛け方などを共に学んだ。

・ (第3学年)学校2020レガシー、修学旅行の事前事後学習、マナー講座、進路講演会への参加。

・ 学校2020レガシーでは、パリオリンピックの壮行会に参加し、1名は呼び掛けの代表となり他の生徒は通常の学級の生徒と一緒にエールを送った。修学旅行の事前事後学習では、同じ課題に取り組み互いに掲示発表をした。マナー講座では受験に向けての礼のしかたの復習や、面接マナーなどを共に学んだ。進路講演会は、該当生徒のみ受験に向けての詳しい話を聞いた。

(2)実施に当たり、特に工夫した点や特記事項など

・ 令和6年度は交流学級との交流に重点を置き、その学級の各教科担当と事前に打合せを行い、必要があれば適宜相談をしていった。

・ 令和5年度に交流及び共同学習を実施した教科は令和6年度も実施したが、異なる単元にすること、生徒同士の交流を図ることに重点を置いて、教科担当と打合せをして実施した。

・ 実施に当たり、通常の学級の生徒が特別支援学級の生徒を理解する機会になることだけでなく、特別支援学級の生徒の学びを保障する点について考え、活動内容などを計画した。

・ 参加する授業では、多くの授業では教員が付いていったが、生徒同士の交流やその教科担当の教員から生徒への支援を期待して、場合によっては特別支援学級の教員が付いていかない授業もあった。

・ 社会科は担当する講師が通常の学級と特別支援学級の両方で講師をしているので、それぞれの生徒の実態を把握していることから、交流及び共同学習を実施することができた。

・ 特別支援学級の教員の中で、交流及び共同学習の実施に向けて係分担することでスムーズに生徒の交流及び共同学習の実施をすることができた。

2 成果及び課題

(1)成果

・ 令和5年度は交流及び共同学習を開始したばかりで、特別支援学級の生徒の不安感は大きかった。令和6年度は、交流及び共同学習を実施することを事前に生徒に説明していたため、各教科の1～3回目あたりまでは不安を抱いていることが多かったものの、生徒は前年度より落ち着いて授業に参加することができた。

・ 令和5年度に交流及び共同学習を実施した通常の学級の学年は、令和6年度の交流及び共同学習の際には特別支援学級の生徒への理解が一層深まっていた。また、休み時間等の交流も見られた。

・ 令和5年度は、まだ交流及び共同学習は難しいと捉える教員は多かったが、令和6年度は様々な場面で交流及び共同学習の実施が可能ではないかと考える教員が増え、交流及び共同学習の実施について特別支援学級に多くの提案があった。

・ 実技教科での交流及び共同学習の実施は可能なものが多いが、実技教科以外の5教科での交流及び共同学習の実施は、互いが学びを深めるためには単元や活動の精選をしなければ難しいことが実践にて明らかになった。しかし、5教科での交流及び共同学習であっても、通常の学級と特別支援学級の両方を担当する時間講師等が授業をするなど、教員が生徒の実態をよく把握した上で行う授業では単元の中で実施が可能な分野や活動を見極めやすいことが分かった。

・ 特別支援学級の生徒の中には、中学校を卒業後に高等学校への進学を希望する生徒もいるので、通

常の学級の生徒の学習内容や進度を知るよい機会となった。
・ 通常の学級の生徒にとっては、普段なかなか関わることのない生徒とのコミュニケーションを図ったり、特別支援学級の生徒の学習姿勢や支援の在り方を知ったりする機会となった。

(2)課題
・ 様々な活動や達成したい目標がある中で、3年間を通してどの教科でどのような交流が可能なのか、交流する期間はどのくらいなのかなどを検討するには時間を要する。
・ 特別支援学級の生徒で、中度の知的障害等がある生徒が交流をする際には、慣れない環境での学習、交流した授業内容の難しさ、話し合い活動への参加の難しさなどがあり、実施にはより慎重な検討や工夫が必要である。
・ 今年度は可能な限り交流学級での学習に参加することに重点を置いたが、特別支援学級の教員数は限られているため、交流する教科や学年が多くなるほど通常の学級において教員が不足してしまうことがあった。
・ 交流及び共同学習の実施においては、特別支援学級の教員の中でスケジュール管理を担当する交流コーディネーターを決め、通常の学級の教員との調整や生徒の授業参加の有無などを確認していくことが必要である。

3 今後の事業展開
・ 4月のクラス発表と同時に交流学級の発表ができるように、事前に教員間の連携を図っていく。
・ 効果的な交流及び共同学習の実施に当たっては、前年度中から交流及び共同学習を実施する教科や単元の精選と、実施時期の調整をしていくことが大切である。
・ 特別支援学級の生徒が通常の学級の授業に参加するだけでなく、場合によっては通常の学級の生徒が特別支援学級の授業へ参加するなど、互いの授業を行き来しやすい関係性を築いていく。(令和6年度中に見学は実施)
・ 特別の教科「道徳」は、各教科の既習事項に捉われず参加することが可能なことから、できるだけ各交流学級への授業参加を検討していく。また同時に、特別支援学級の担任が各学年の道徳の授業の担当の一人として、通常の学級の道徳の授業を担当することで、一層、教員間や生徒同士の交流が促進されると考える。

【北区における成果・今後の事業展開】

1 成果
・ 2校の取組から、知的障害特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の実施には、次の2点が必要なことが分かった。
① 特別支援学級担任による、生徒の実態把握に基づいた実施計画
  ・ 教科や単元、内容、時期などを十分に検討
  ・ 1時間の授業の中に一部交流及び共同学習を取り入れる
② 通常の学級の教員と特別支援学級担任との連携強化
  ・ 授業に関する柔軟な打合せの実施
  ・ 授業を通した教員間の交流

2　今後の事業展開

(1)令和7年度にモデル校2校の取組を区内に周知するための報告会を実施予定

・ 各校1名以上参加の報告会を実施し、区内に取組を広く周知する

(2)北区における交流及び共同学習のガイドラインの作成・周知

・ モデル校の取組から明らかになった効果的な取組、課題などをまとめ、区のガイドラインとして周知し一層の推進を図る

(3)管理職研修の実施

・ 特別支援教育に関する理解啓発研修を実施し、各校における交流及び共同学習の充実を図る

ウ 国立市

【国立市における取組】

1 事業実施状況

(1)実施内容

① 目的 インクルーシブ教育システムの構築に向けた自閉症・情緒障害特別支援学級と通常の学級における交流及び共同学習の充実

国立市では、ソーシャルインクルージョンの理念の下、学校においてインクルーシブ教育を推進してきた。

小学校8校のうち、4校に知的障害特別支援学級、3校に自閉症・情緒障害特別支援学級、4校に特別支援教室巡回指導拠点校、中学校3校のうち、2校に知的障害特別支援学級、1校に自閉症・情緒障害特別支援学級、1校に特別支援教室巡回指導拠点校を設置している。

特別支援学級には、特別支援学級指導員を原則、学級に1名配置するとともに、交流及び共同学習が積極的に行われるよう、各学校に支援員の時間配当を行い、推進を図っているところである。学校が、一人ひとりがその子らしくいられる場になるようにするには、教員及び児童・生徒への人的支援は、不可欠であると考えている。そのため、児童・生徒に直接関わる全ての教員・支援員・指導員等の研修機会を確保し、専門性の向上に取り組んでいるところである。また、交流及び共同学習の推進については、学校種や発達段階に応じて様々取組を行い、得られた知見について市内の小・中学校へ還元している。

② 事業概要

特別支援教育に関する研修の実施状況

・ 講演会

《特別支援教育に係る教員》

令和6年4月11日(木)

講義・演習「支援方法の理解と連携の仕方」

講師 明星大学 星山 麻木 教授

《全教員》

令和6年8月26日(月)

講義・演習「学校現場におけるしょうがいの社会モデル」

講師 東京大学大学院教育学研究科

バリアフリー教育開発研究センター長 星加 良司 教授

・ 交流及び共同学習拡充支援事業に関する推進委員会

第1回 令和6年6月21日(金)

第2回 令和6年9月13日(金)

第3回 令和7年3月14日(金) ※予定

※ 各校の交流及び共同学習の実施状況や事例を踏まえ、取組改善に向けた協議

【国立第二小学校の取組】

1　事業実施状況

(1)実施内容

① 目的

自閉症･情緒障害特別支援学級の児童が一人ひとりの状況に応じて、交流及び共同学習に参加し、学びの幅や人間関係を広げられるようにする。

② 事業概要

・ 交流及び共同学習の充実に向けた環境設定
・ 一人ひとりの学習課題に応じた、適切な交流及び共同学習の実施
・ iPad を活用した書字支援(板書等の画像を活用した、学習の過程の記録･保存･活用)

③ スケジュール

・ 4月　個別支援計画の策定
　　支援組織の確定
　　交流及び共同学習の開始
　6月　6年生　移動教室の参加(交流及び共同学習の一環)
　7月　個人面談　1学期実施の交流及び共同学習の振り返り
　　5年生　野外体験教室の参加(交流及び共同学習の一環)
　9月　個別支援計画の振り返り･見直し
　　該当学年の通常の学級と行う運動会への参加(交流及び共同学習の一環)
　11月　該当学年の通常の学級と行う展覧会への参加(交流及び共同学習の一環)
　12月　個人面談　2学期実施の交流及び共同学習の振り返り
　2月　個別支援計画の振り返り･見直し
　3月　6年生･5年生　卒業会の参加(交流及び共同学習の一環)

④ 実施規模

・ 自閉症･情緒障害特別支援学級26名全員を対象
・ 通常の学級全学年

(2)実施に当たり、特に工夫した点や特記事項など

・ 従前実施していた交流及び共同学習を継続するとともに対応できる教科･行事等を増やしていく。
・ 正規配置の教員、非常勤講師、指導員、支援員の対応可能な時間を調整して、できるだけ多くの交流及び共同学習の時間に教員等が交流対象学級に付いていけるように配慮する。

2　成果及び課題

(1)成果

・ 自閉症･情緒障害特別支援学級に在籍する児童全員が交流及び共同学習を経験した。
　主な交流実績

第1学年　図画工作　運動会　遠足　展覧会

・ 遠足では、保育園から交流のある通常の学級在籍の児童と一緒に遊んだり、お弁当を一緒に食べたりして、同じ1年生の仲間として関わることができた。

・ 運動会では、同じ種目・演技に練習から取り組むことができた。

第2学年　図画工作　音楽　体育（個別の動きが多い運動種目）生活（町探検）
運動会　遠足　展覧会

・ 遠足は多摩動物公園へ、公共交通機関を使って行く遠足だったが、同じ行程で行くことができた。

・ 音楽では鍵盤ハーモニカなどに意欲的に取り組むことができた。

第3学年　図画工作　体育、社会（消防署見学）、
総合的な学習の時間　（矢川探検）、運動会　展覧会

・ 2年生まで通常の学級に在籍していた児童もいて、日常的に交流が図れている。

・ 特別支援学級に在籍したことで、気持ちのコントロールができ、学習意欲が高まった。

・ 交流及び共同学習のときにも上手に関わることができている。

第4学年　体育、図画工作、音楽、理科、外国語活動、
総合的な学習の時間（プログラミング）運動会　展覧会

・ 運動会では、部分的な参加ではなく、練習場面から同じ種目・演技に取り組むことができた。

・ 図画工作では、同じ教室で交流学級の児童と一緒に学習できている。理科では交流学級の児童と共に実験に取り組むことができた。

第5学年　算数、音楽、図画工作、体育、家庭
総合的な学習の時間（野外体験教室について）
運動会　展覧会　野外体験教室（宿泊学習）

・ 教科数も増え、特別支援学級と交流学級の時間割の調整が難しいときには、録画した動画を見て学習する時間と直接交流学級に行って学ぶ時間を組み合わせながら、交流及び共同学習の時間を確保していった。

第6学年　社会、理科、音楽、図画工作、体育、家庭、外国語、総合的な学習の時間（日光について）、運動会、展覧会、TOKYO GLOBAL GATEWAY 体験、移動教室

・ 教科数も増え、特別支援学級と交流学級の時間割の調整が難しいときには、録画した動画を見て学習する時間と直接交流学級に行って学ぶ時間を組み合わせながら、交流及び共同学習の時間を確保していった。

・ 行事には準備の段階から一緒に参加できた。2泊3日の移動教室では、全日程を全員が参加することができた。

（iPad を活用した授業支援）

自閉症・情緒障害特別支援学級の児童には視覚優位の児童が多く、交流学級ではどちらかと言えば聴覚優位の授業をする場面が多くあり、内容が分かりづらかったり集中が続かなかったりすることがある。そこで、書字が苦手な児童に、iPad を使って板書等を画像として撮り、ノートに記入する代わりにデータとして活用することで、交流学級での学びを支援するようにした。教室の後ろからも、板書を撮ることが容易になり、撮った画像もはっきりしているため、データとして活用しやすい。

（交流及び共同学習の支援体制づくり）

交流及び共同学習の際にもできるだけ、支援する人員を確保して交流及び共同学習を行っている。その際に、自閉症・情緒障害特別支援学級での時間割と交流学級の時間を調整したり、支援する人員を確保したりするための体制表を毎日作成して適切な支援体制を構築している。

（2） 課題

- 学校として apple ID を取得し、アプリケーションを入れて iPad の活用の深化を図ること。特に、教師の説明などの言語を視覚できるようにしていくこと。
- 体制表作成が更に容易になるように支援する人数を確保していくこと。
- 毎年、校内全体で交流及び共同学習の意義と仕組みについて共通理解を図り、通常の学級の教員が更に積極的に交流及び共同学習に関われる仕組みを構築していくこと。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級の保護者だけでなく、通常の学級の保護者にも交流及び共同学習でどの子も育っていくことについて理解・啓発を図っていくこと。

3 今後の事業展開

交流及び共同学習を積み重ねていくことによって、一人ひとりがそれぞれの違いを理解し、認め合うことができる児童に育っていくことを実感できている。そのためにまずは、交流及び共同学習が本校で継続して実施できるよう、特別支援学級の教員が中心になって進めるのではなく、全教員が組織的に進める現体制を維持・継続していくことが大切であると考えている。

次に本事業によって購入した iPad を交流及び共同学習の中で更に活用できるように、対応可能なアプリケーションなどを今後も研究して、実践の中で生かし児童の学習効果を高める工夫を継続していく。

さらに、国立第六小学校のスタートカリキュラムを本校でも取り入れられるように研究し、1年生の入学時から当たり前のこととして共に学ぶことができる体制を構築できるようにしていきたい。

【国立第六小学校の取組】

1　事業実施状況

(1)実施内容

① 目的

自閉症･情緒障害特別支援学級在籍の児童が、今後の自立も見据え社会性や協調性の幅が広がるよう、特別支援学級のみならず通常の学級の学びにも参加し、その児童に応じた交流及び共同学習を実施する。

② 事業概要

・ スタートカリキュラムへの参画

本校は、スタートカリキュラムの一環として1年生は5月上旬までクラスは決めず、地区別の仮クラスで過ごしている。本来なら2学級に分かれるところを4分割にし、少人数クラスからのスタートとなっている。少人数ということもあり、特別支援学級の児童も一緒に参加し過ごす取組を行った。

・ 交換授業の実施

学年担任と特別支援学級担任で特別の教科「道徳」の授業を交代して行い、学年担任が定期的に特別支援学級の教室で授業をしたり、逆に特別支援学級の担任が通常の学級で授業をしたりと、交換授業を実施した。

・ 特別支援学級の児童のニーズに応じた交流の実施

児童、保護者、担任と話し合いを行い、児童が交流学級で参加したい教科や頑張れそうな教科を選び、選んだ教科について交流学級で学習ができるようにフォロー体制を整えた。

・ 学校行事への参加

運動会や音楽会など行事については、交流学級で参加することとした。年間を通して、児童が必ず交流できる機会を設けた。他にも縦割り班活動や社会科見学も同様に行った。

③ スケジュール

(1学期)

・ 教員へ、特別支援学級の児童や、交流及び共同学習について説明。
・ 児童、保護者と面談を行い、交流学級への参加の仕方(どの教科にするか、どの程度まで交流するか)の確認を行う。
・ 児童、保護者の面談を通して、交流学級担任へ児童の実態を共有し、交流する教科や参加の仕方について確認をする。
・ 交流学級での児童の状況を把握し児童と振り返りをしながら、交流学級での学習参加について確立させていく。
・ 交流した教科については、交流学級担任が評価を行う。

(2学期)

・ 児童、保護者と面談を行い、成績や個別指導計画を基に1学期を振り返り再度今後の交流学習について参加の仕方など確認する。

(3学期)

・ 児童、保護者、交流学級の担任と1年間のまとめを行い、成果や課題を共有し、次年度の交流に生

かせるようにする。

④ 実施規模

・ 自閉症･情緒障害特別支援学級：18名全員を対象

・ 通常の学級：全学年

(2) 実施に当たり、特に工夫した点や特記事項など

・ スタートカリキュラムへの参画について

特別支援学級の児童がいるクラスに特別支援学級の担任と指導員を配置した。すぐに児童のフォローができる体制を整えた。

・ 通常の学級担任と特別支援学級担任の交換授業の実施

時間割調整が難しいため、週に1時間のみの教科を選び、道徳の授業で交換を行った。

・ 特別支援学級の児童のニーズに応じた交流の実施

児童の望む交流学習については、できる限り参加できるようにした。そして、交流学級の担任と時間割や持ち物の確認をはじめ連携を密に取ったり、参加をする際は、指導員を必ず配置したりと困ったときにいつでも児童をフォローできるようにした。

・ 学校行事への参加

全て参加できる児童もいれば、できない児童もいる。無理に参加させるのではなく、児童と話をしながら、その児童に合った目標を立て目標を達成できるように支援を行った。

2 成果及び課題

(1)成果

・ スタートカリキュラムへの参画

最初は、少人数で近所の友達と過ごす環境を整えたことで、児童にとって学年の友達ができ、交流参加へのハードルが低くなり、1年生については、現在も、普段の教科の交流や行事については躊躇することなく参加し、楽しそうに過ごしている。逆に、休み時間になると通常の学級の児童が特別支援学級の教室に来て、日常的に一緒に遊ぶ姿が見られた。

・ 交換授業の実施

通常の学級の担任が、特別支援学級の児童について理解を深めた。また、特別支援学級の児童も交流学級担任の顔を覚え、安心して交流に参加できるようになるとともに、授業を通して通常の学級と特別支援学級の担任間の連携が密になり、結果的に交流の機会の幅も広がった。

・ 特別支援学級の児童のニーズに応じた交流の実施

自分が参加できそうなところから交流したことで、無理なく学習することができた。これにより自信をつけて、他の教科でも交流したいという意欲が湧き、交流の幅を広げることができた。

・ 学校行事への参加

児童の実態に応じて様々な参加の仕方を提示し、それぞれが交流に無理なく参加し、学びを得ることができた。

(2)課題

・ 交流をするために、特別支援学級と通常の学級の時間割を擦り合わせなければならず、その調整が難しかった。
・ 交流に行く児童数が増えるほど、支援に入る教員が必要でありその人員配置が難しかった。
・ 気持ちが乗らないなど、児童が交流を希望しない場合のフォローや、その時間の学習をどうするかなど、急な対応が必要になった。
・ 交流へのニーズが保護者と児童で異なる場合に、双方の思いに沿った交流を実施することが難しかった。

3 今後の事業展開

スタートカリキュラムを皮切りに、低学年の段階から積極的に交流を行い、通常の学級と特別支援学級の垣根を低くしていく。また、児童だけでなく通常の学級、特別支援学級の担任同士で授業を交換するなど教員の交流も行い、全ての教員が特別支援学級の児童の実態を知り、特別支援学級の教員も通常の学級の児童の実態を把握できるよう交流の充実を図る。通常の学級、特別支援学級それぞれの教室で児童と教員が自然と行き来できるような関係性と環境を整え、相互理解や特別支援学級の児童の今後の自立に向けて、その児童に応じた交流及び共同学習を実施していく。

【国立第七小学校の取組】

1 事業実施状況

(1)実施内容

① 目的

特別支援学級児童の発達段階や特性に応じて、個別最適な学びと段階的な交流及び共同学習を実施し、誰もが安全に安心して学校生活を送ったり、児童自身が学びの場を選択したりできるように支援体制作りを行ってきた。

特別支援学級の5年生1名は、中学校への進学も見据えて、理科の学習で通常の学級の5年生と交流及び共同学習を行っている。交流及び共同学習を通して、大きな集団への適応や自己の特性に応じた参加方法を選択する力を高めることを目的としている。

② 事業概要

本学級の5年生児童の交流及び共同学習への参加は、これまで主に学校行事や学年行事、図工の授業の時間だけであったが、5年生になり中学校への進学を意識するようになってきた。また、夏季休業中に参加した5年生の野外体験教室(1泊2日)での経験も自信に繋がり、交流及び共同学習への意欲も高まってきている。児童の思いに応えることができるように交流及び共同学習の時間調整をしたり、オンラインでの交流及び共同学習を進めたりしながら、交流学級での適応を高めている。特に、児童が得意にしている理科と家庭科での交流及び共同学習を進めている。

③ スケジュール

・ 図画工作

実施時期	場所	交流及び共同学習における支援体制
R6年4月～R7年3月	図工室	・支援なしで5年1組の図工の授業に参加する。

・ 理科

実施時期	場所	交流及び共同学習における支援体制
R6年4月 ～R6年8月	特別支援学級	・特別支援学級担任による特別支援学級での授業の実施をしていく。
R6年9月 ～R6年 10 月	特別支援学級 5年1組	・特別支援学級担任による特別支援学級での授業の実施をしていく。 ・一人1台端末を活用しオンラインでの授業の参加の時間を増やしていく。 ・授業の導入時間や、短時間で交流及び共同学習に参加し、実験などの活動は特別支援学級で実施する。
R6年10月～R6年12月	くるみ学級 5年1組	・特別支援学級担任付き添いの下、5年1組での授業に参加する。少しずつ支援の時間を減らしていく。 ・学習のまとめや補習は、特別支援学級で実施する。
R7年1月～R7年3月	5年1組	・支援なしで、5年1組の学習に参加する。

・ 家庭科

実施時期	場所	交流及び共同学習における支援体制
R6年4月 ～R6年8月	特別支援学級	・特別支援学級担任による特別支援学級での授業の実施をしていく。
R6年9月 ～R6年 12 月	特別支援学級 5年2組	・特別支援学級担任による特別支援学級での授業の実施をしていく。 ・授業の導入のみ、短時間の交流及び共同学習へ参加し、制作活動は、特別支援学級で実施する。
R7年1月 ～R7年3月	くるみ学級 5年2組	・特別支援学級担任の付き添いの下、5年2組での授業に参加する。

④ 実施規模

実施時間：週3～4回　1時間（45分）×4時間

対象人数

学年	通常の学級の参加人数		特別支援学級の参加人数
5年生	5年1組　21名	5年2組　23名	1名

(2)実施に当たり、特に工夫した点や特記事項など

・ 交流及び共同学習の段階

本学級で設定している交流及び共同学習の段階に応じて実施した。

段階 i	担任・指導員・支援員が付き添い、短期間の交流(行事等)
段階 ii	指導員・支援員が付き添い、教科や時間、内容を限定した交流
段階 iii	指導員・支援員が付き添い、1単位時間の交流(行事等)
段階 iv	指導員・支援員が付き添わず、短時間の交流
段階 v	指導員・支援員が付き添わず、教科や時間、内容を限定した交流
段階 vi	指導員・支援員が付き添わず、1単位時間の交流
段階 vii	指導員・支援員が付き添わず、教科を決めた継続的な交流

※段階 iv 以降は、必要に応じて指導員・支援員が付き添う。

・ 実施時期

今年8月に実施した野外体験教室や10月に行われた運動会を交流及び共同学習への参加のきっかけとし、2学期から本格的に交流及び共同学習を進めた。

・ 環境調整

児童が安心して参加できる座席の調整や児童の負担にならないように参加する時間の調整をした。また、児童が見通しをもって交流及び共同学習に参加できるように、事前に通常の学級の担任と学習内容を確認した。さらに、今年度は、通常の学級で、一部教科担任制を取り入れ、交流学級担任の指導の下、交流学級以外の学級でも学習ができるように体制作りを行い、交流学年の児童と関わる機会が増えるようにした。また、一部教科担任制の実施により、交流学年の担任も、児童理解を深め、児童の実態に合う授業を行うための授業改善を図るようになった。これらの取組により、交流学級以外の学級でも授業に参加する機会を設定することができるようになり、交流学年全体との関わりを深め、児童が安心して学習できる場の選択肢を増やせるように配慮した。

・ 事前打合せ

本校では、特別支援学級担任と通常の学級担任との打合せ(くるみミーティング)の時間を月に1度確保している。くるみミーティングでは、今後の交流及び共同学習の指導方針や指導計画、学習進度等を交流学級担任と特別支援学級担任で確認している。

また、日頃から週案を共有し、交流及び共同学習前に学習内容や学習の場、参加時間等の最終調整を行い、児童が交流及び共同学習で困らないように連携をとっている。

2 成果及び課題

(1)成果

・ 段階的にオンライン授業を取り入れることで、児童は通常の学級での授業イメージをもつことができ、あまり抵抗感をもつことなく交流及び共同学習を進めていくことができた。また、野外体験教室や運動会等で、事前に児童同士の繋がりを築いたり通常の学級担任との人間関係を構築したりしたことで、安心して大きな集団にも入れるようになった。

・ 通常の学級担任と事前の打合せを密にしたことで、対象児童の障害特性への理解や学習する上で配

慮すべき点などの共通理解が図られ、通常の学級担任から対象児童も参加しやすい授業の計画がされるようになってきた。

・ 通常の学級担任の児童理解が深まったり、授業改善が図られたりしたことで、対象児童の交流及び共同学習への参加の意欲が高まり、学習活動においても達成感をもてるようになった。

(2)課題

苦手とする教科への参加について、対象児童の抵抗感は依然として残っているため、特別活動への参加の時間を増やし、通常の学級での居場所づくりを更に進めていきたい。また、通常の学級の友達との関わりがより円滑になるように、特別支援学級においても自立活動の時間を中心としてコミュニケーションスキルの向上を図っていく必要がある。さらに、通常の学級の担任が交流する特別支援学級の児童の特性に関する理解を深め、交流時の支援の充実を図り、またそれらを実現するための指導計画を再構築していく必要がある。

3 今後の事業展開

今年度は、全学年で交流及び共同学習において交流学級や交流学年との関わりを深めることやこれまで交流及び共同学習に参加できなかった児童の参加を目的とし、運動の得手不得手に関わらずに参加できる「ゆるスポーツ」を実施した。今後は、児童が交流及び共同学習に参加している姿やより具体的な児童の様子を共有し、教員全体で特別支援学級の児童への理解を深めたり、月1回以上の継続した交流及び共同学習を実施したりして、通常の学級の児童への認知を高めていく。また、特別支援学級の児童も通常の学級の児童との関わりを通して、みんなで関わる楽しさや達成感を味わうことができるようにし、今後の交流及び共同学習への参加の意欲を高めていく。

本校では、交流及び共同学習への参加児童が増えてきているので、交流及び共同学習のこれまでの成功事例を校内で共有したり、交流学級における支援方法を共有したりしながら密な連携をとり、全教員で取り組んでいく。

【国立第二中学校の取組】

1 事業実施状況

(1)実施内容

① 目的

・ 交流

通常の学級と特別支援学級(A組)で生徒間の相互理解を深め、教科や学校行事、学年行事、生徒会活動、日常の生活などでの交流学習を通して、自己と他者の関わりを互いに学び、障害の有無にかかわらず、互いに尊重し合い、支え合う学校環境を築く。生徒の状況によっては、無理強いをさせず、A組のクラス内での交流を大切にしていく。

・ 共同学習

分かりやすい授業や協働的な授業を展開していく過程で、通常の学級の生徒と特別支援学級の生

徒とが共に学ぶための話合いルールや学習スタイル等の素地を作る。これらのことは、学校の生徒全体で共通認識を図るとともに、教員は実施に際し生徒に対してどのような配慮が必要なのかを、生徒一人ひとりの個別指導計画に基づき計画を立てる。また、通常の学級と特別支援学級に在籍している生徒同士が話し合いができる場面を作り、共に意見を出しながら話し合える素地をつくる。

② 事業概要

（初期の段階）

生徒間の交流機会を増やし、双方向の交流を行うことで、「“場”の共同」を図っていく。また、学級所属を明確化するために、教員（担任）の意識改革の一つとして、教員自らが特別支援学級を訪問するなどするとともに、通常の学級や特別支援学級ではなく『在籍級(学級)』という呼称を用いることで、生徒の学級（学校）への帰属意識を高めていく。

[主な生徒間の交流]

- 通常の学級の生徒がA組に来て、話し合い活動や広報活動を行う。（生徒会活動や合唱コンクール）
- 多様な選択肢を用意した行事を行う。（運動会）
- A組の生徒が通常の学級の生徒を招く。（昼休みやA組カフェ）

（定着の段階）

交流が定着してきた後は、「“学び”の共同」を図る。

[主な学びの交流]

- 授業中の話し合い活動などでは「個 → 集団 → 個」などの学習スタイルを取る。
- 話し合いのルール「い・り・た・ま・ご」を意識させた発表を行う。
  ※ 効果的に意見を伝える順番として「い」～意見、「り」～理由、「た」～体験・例え、「ま」～まとめ、「ご」～誤字・脱字の確認を話し手が行い、また聞き手は話し手が話しやすい雰囲気を作るなどのルールを設けた。
- 共同学習をより進めるために指導の個別化、学習の個性化を取り入れる。
- ICTの活用も含めて教材の工夫を行う。

③ スケジュール

[国立第二中学校内の取組　全教員]

- 研究テーマ「交流及び共同学習」の視点で研究授業を行い、教員で研究協議する。
  講師 東京都立南大沢学園 副校長 窪田隆徳先生　主幹教諭 三浦里沙先生
  授業者 主幹教諭 安納宏明（9月4日、2年生 数学【少人数】）
  主任教諭 徳原正枝（10月9日、1年生 美術）

[設備面における環境づくり] ※通年

各クラスへのICT機材(プロジェクターなど)の配置、A組生徒のためのパーティション、ホワイトボードの購入

[教員や通常の学級の生徒とA組生徒のふれあい（A組カフェの開催）] ※6月

A組での活動を知ってもらう取組として、家庭科や自立活動で学んだことを生かし、A組生徒がカ

フェを開き、教員や在籍級生徒とふれあいを行った。

[生徒の豊かなもち味を伸ばした交流及び共同学習] ※通年

・ A組生徒が希望する教科を実施する在籍級の授業に参加

・ オンライン授業の実施

④ 実施規模

[国立第二中学校の取組] ･･･全教職員への研究授業及び研究協議

[設備面における環境づくり] ･･･ 学校全体

[教員や通常の学級の生徒とA組生徒のふれあい(A組カフェの開催)]･･･A組と交流学級

[生徒の豊かなもち味を伸ばした交流及び共同学習]･･･A組と交流学級

(2)実施に当たり、特に工夫した点や特記事項など

令和5年度は、校内研究のテーマを「楽しい授業・分かりやすい授業」とし、「個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実」、「集団の中での合理的配慮」の視点で研究授業を行い、あわせて教員のA組生徒に対する理解を深めることを主体に取り組んだ。

令和6年度は、研究テーマ「交流及び共同学習」の視点として研究授業を行い、教員による研究協議会を通じて検討した。共同学習の研究授業を2回実施し、1回目は第2学年における数学の授業で、普段から共同学習を行っている生徒を改めて観察し、特性の理解や普段から行える支援の在り方などを共有した。2回目は第1学年における美術の授業で、初めて共同学習を行う生徒のために、通常の学級の教員と特別支援学級の教員とでの打合せと今後の検証をした。

特に工夫した点としては、生徒にとって安心する居場所をつくることや、生徒同士の信頼関係を構築するためにコミュニケーションの機会を充実させたことである。初めて共同学習に参加する生徒にとって、見通しの立たないことに対する不安はかなり強い。生徒本人や保護者、担任の教員が密に連絡を取り合い、授業の流れや教室の様子など細かい事前確認を行った上で、生徒本人の気持ちを第一として、通常の学級の授業に参加するかどうかを決めた。

通常の学級の教員が協働的な学びの視点でより良い授業づくりを目指し実践することで、特別支援学級の生徒が参加しやすい授業となるばかりではなく、授業改善を図ることにつながる。また、生徒たちの相互理解も進むと考えられる。

あわせて、学校行事への参加においても、通常の学級の生徒とA組の生徒が共に考えることで、取組方法について様々な選択肢を考えることができ、生徒が自分に合った方法で参加することができた。これを契機とし、通常の学級の生徒がA組に来る機会が増えるなど、交流及び共同学習の推進にもつながった。

2　成果及び課題

(1)成果

・　令和5年度の成果としては、校内研修を通じて、教員がA組の生徒や障害特性についての理解を更に深めることができた。

・　通常の学級にA組の生徒が行くことができなかったとき、「どうしたの。」等と、教員や通常の学級の生徒から声を掛ける場面が増えた。

・　参加することに困難を抱えている生徒が、A組内でオンラインを活用することで、通常の学級の授業に参加できた。

・　令和6年度の成果としては、行事において特別支援学級の生徒の気持ちや意見を聞こうとする教員が更に増え、また、交流及び共同学習の視点をすべての学校行事・生徒会活動の実施要綱に設けることで、実施方法を多角的に検討し、実施することができた。

・　すべての学校行事・生徒会活動への参加方法を検討していく中で、特別支援学級の生徒と通常の学級の生徒をつなぎ、双方が安心して話し合いができるためには、教員のファシリテーション力（生徒が話し合い活動や意見交換を行う際に意見を引き出す力）がとても大切であることが分かった。

・　交流及び共同学習を実践していくことで、生徒が同じ空間で学び、自然な会話のやり取り等、組織的・計画的な教育活動を行うことができた。

(2)課題

特別支援学級の生徒が在籍学級に入って学んでいくためには、安心できる友達、理解ある支援者、支援方法、環境を整える必要があるため、特別支援学級の生徒の意見を尊重した様々な活動をするためには、生徒の気持ち・意見を聞く時間や物理的な準備の時間を確保することが必要であった。

今年度までの取組を踏まえ、日頃から様々な場面で交流及び共同学習の視点を教員が意識・検討をし続けていくことが今後の課題である。

3　今後の事業展開

成果に記載したとおり、教員の特別支援学級の生徒理解が深まり、支援方法を見直し、学習活動の選択肢を多く提示できるようになった。この経験を踏まえ、特別支援学級には属さないが通常の学級で支援を必要とする生徒への指導、支援にも生かしていくとともに、すべての生徒が主体的に挑戦できるように、教員を含めた周囲の理解を促し、適切なサポートを考えていく。そして、通常の学級の教員と特別支援学級の教員、巡回教員が一体となって多様な教育的ニーズのある生徒が通常の学級で学ぶことを支えるための研修を進め、教科における交流及び共同学習を推進していく。

また、通常の学級の教員が通常の学級の生徒と特別支援学級の生徒をつなげ、関わる機会を多く作る中

で、通常の学級の生徒が特別支援学級の生徒に適切な関わり方をすることができている場面があったことから、教科における交流及び共同学習では、授業者のファシリテーターとしての役割が大切であると分かった。今後も適切な関わり方や、互いの良さに気づく視点を認めていくことで、生徒がより多くの人と望ましい人間関係を築けるようにし、教員がファシリテーターとしての役割をより意識しながら、充実した交流に発展できるようにしていきたい。

すべての生徒が多様な他者と望ましい人間関係を築き、協働できるように、これからも研究を続けていきたい。

【国立市における今後の事業展開】

自閉症・情緒障害特別支援学級で取り組んだ2年間の研究を通じ、蓄積したノウハウや取組事例を国立市立学校に還元し、教育活動に生かせるようにすることである。小学校でのスタートカリキュラムと関連させた交流及び共同学習の実施や、さまざまな小学校から集まる中学校においての生徒同士の関係性を構築するための「“場”の共有」など、児童・生徒の関係性を充実させる取組は、子ども達にとって学校生活をより豊かに、そして充実した学びの場とすることに繋がる。また、本研究では自閉症・情緒障害特別支援学級を中心とした取組であったが、国立市内には知的障害特別支援学級も6校に設置しているため、蓄積したノウハウを生かした知的障害特別支援学級における交流及び共同学習の充実も図っていきたい。

また、学校や国立市のホームページ等の情報発信ツールを活用した、取組事例の紹介も積極的に行うことにより、地域への特別支援教育に関する理解啓発も行っていく。

これらの活動の充実が、国立市が目指す「一人ひとりがその子らしくいられる場」の実現につながっていくと考える。

(2)交流及び共同学習拡充支援事業実施地区を対象としたアンケート調査の結果(概要)

1．調査概要

| 目　　的 | 交流及び共同学習拡充支援事業における今後の検討の基礎資料とするため

| 調査方法 | インターネットを用いたWEBアンケート方式

| 調査期間 | 令和6年11月18日(月)～令和7年1月5日(日)

| 回 答 校 | 世田谷区立喜多見中学校
北区立明桜中学校、稲付中学校
国立市立国立第二小学校、国立第六小学校、国立第七小学校、国立第二中学校

| 回答対象 | 上記各校の教員、通常の学級及び特別支援学級に在籍する児童・生徒並びにその保護者

| 回答状況 |

対象地区	対象種別	対象者数	回答者数	回答率
世田谷区	教員	26名[3名]	8名[1名]	31%[33%]
	保護者	360名[10名]	107名[4名]	30%[40%]
	生徒	387名[10名]	178名[5名]	46%[50%]
北区	教員	64名[8名]	64名[8名]	100%[100%]
	保護者	338名[24名]	80名[11名]	24%[46%]
	生徒	341名[24名]	279名[23名]	82%[96%]
国立市	教員	135名[40名]	81名[15名]	60%[38%]
	保護者	1,073名[48名]	357名[26名]	33%[54%]
	児童・生徒	1,121名[48名]	974名[43名]	87%[90%]
小計	教員	225名[51名]	153名[24名]	68%[47%]
	保護者	1,771名[82名]	544名[41名]	31%[50%]
	児童・生徒	1,849名[82名]	1,431名[71名]	77%[87%]
合　　計		3,845名[215名]	2,128名[136名]	55%[63%]

※[ ]:特別支援学級担当教員・特別支援学級に在籍する児童・生徒及びその保護者(内数)*
*特別支援教室担当教員は含まない。
*通常の学級に在籍して、特別支援教室の指導も受けている児童・ 生徒は通常の学級に含む。

※回答率は小数第一位を四捨五入で集計

2.教員を対象としたアンケートの概要①

1 支援が必要な児童･生徒の特性や背景を理解して、教育相談や個別に時間を作るなどして、個に応じた支援をしている。

通常の学級 (n:129)

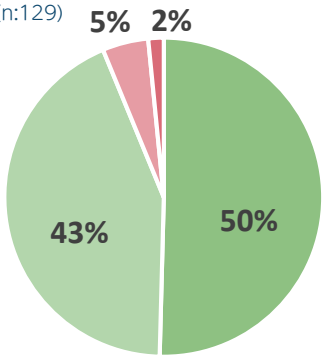

特別支援学級 (n:24)

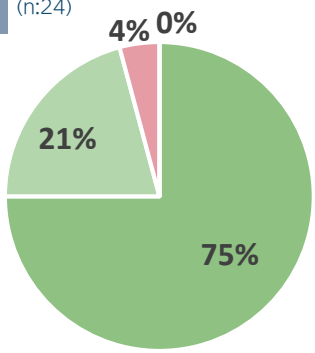

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない

➢ 個に応じた支援について、通常の学級、特別支援学級の教員とも9割以上の教員から肯定的な回答があった。

2 通常の学級と特別支援学級の教員間で、日常的に特別支援学級の児童･生徒に関する情報共有を行っている。

通常の学級 (n:129)

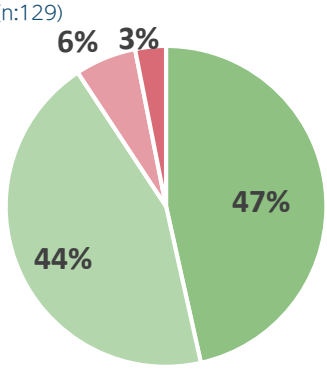

特別支援学級 (n:24)

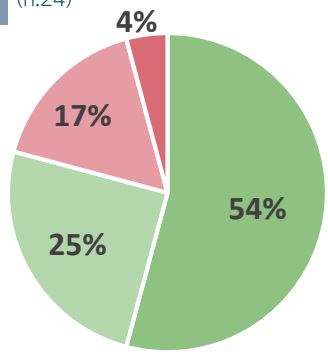

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない

➢ 特別支援学級の児童･生徒に関する情報共有について、特別支援学級の教員の回答の方が肯定的な回答が少なかった。

3 2について、情報共有の頻度を下記から選択してください。

通常の学級 (n:129)

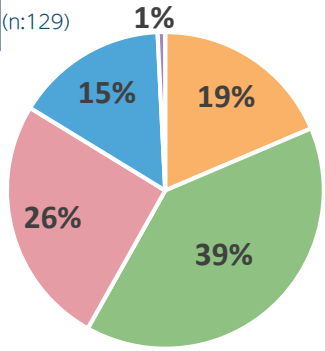

特別支援学級 (n:24)

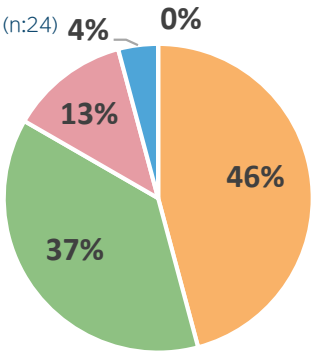

■週に複数回 ■週1回程度 ■月1～2回程度 ■年に数回程度 ■特に情報共有していない

➢ 特別支援学級の児童･生徒に関する情報共有について、通常の学級の教員より特別支援学級の教員の方が頻度が多かった。

4 学習（活動）のねらいを分かりやすく示すこと、発問や説明、指示の工夫、教材の開発など、ユニバーサルデザインや合理的配慮を意識した授業づくりを行っている。

通常の学級 (n:129)

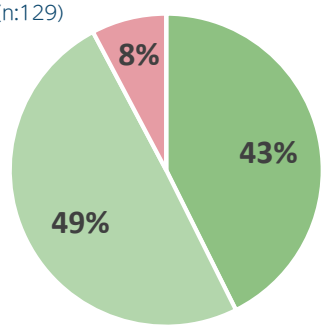

特別支援学級 (n:24)

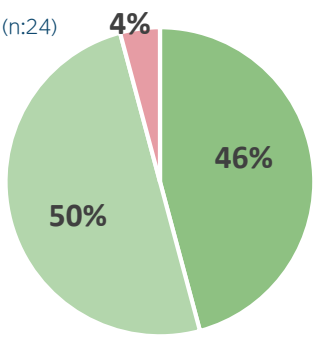

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない

➢ ユニバーサルデザインや合理的配慮を意識した授業づくりについて、通常の学級、特別支援学級の教員とも9割以上の教員から肯定的な回答があった。

2.教員を対象としたアンケートの概要②

5 現在、交流及び共同学習実施の準備段階で課題と感じている点について、以下から該当するものを選択してください。（複数選択可）

通常の学級 | 特別支援学級　全体(n:153) ※「その他」は除く

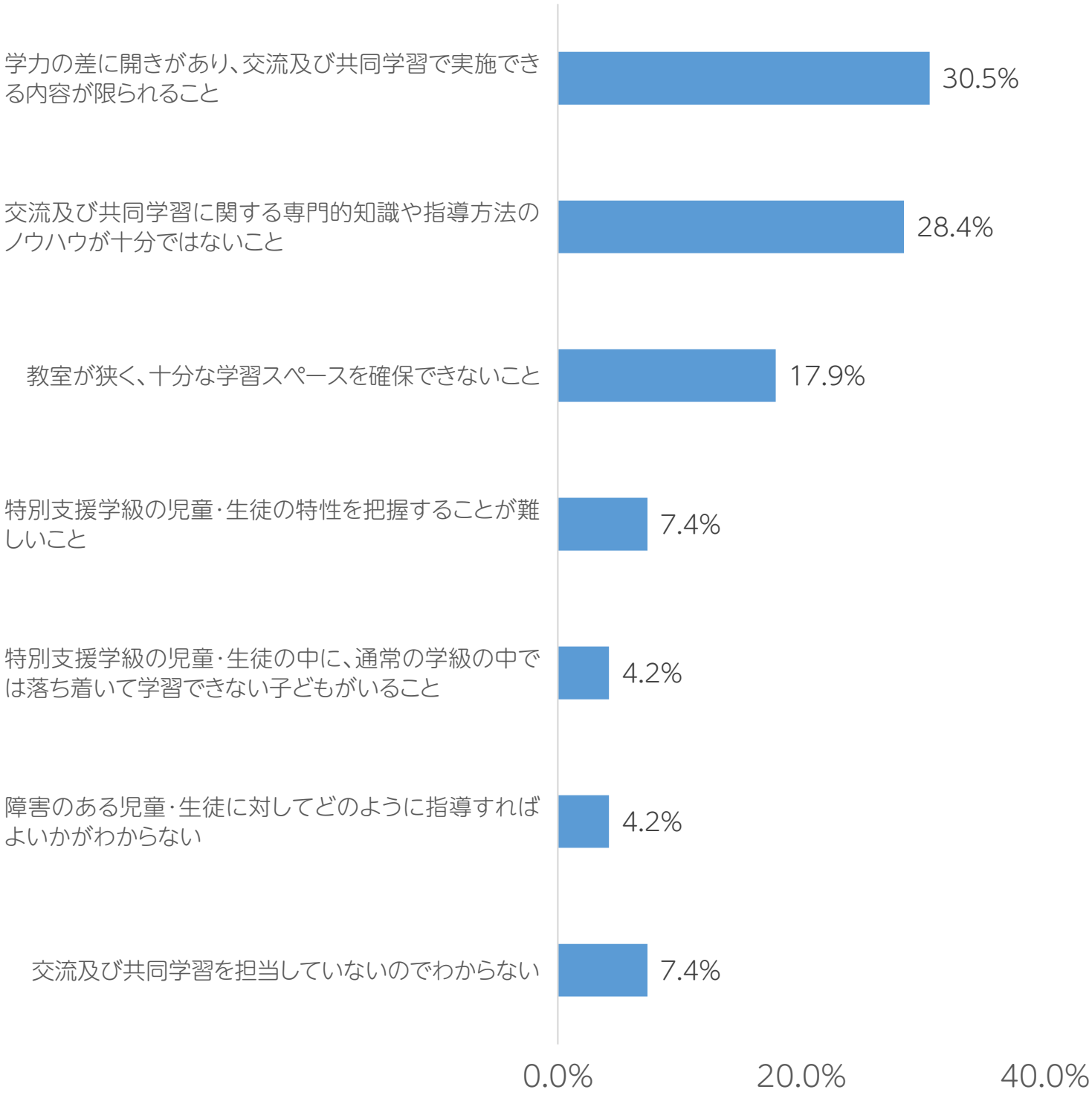

➢交流及び共同学習実施の準備段階で課題と感じている点について、学力の差に開きがあり、交流及び共同学習で実施できる内容が限られること、指導方法に関するノウハウが十分でないことと回答した教員の割合が多かった。

2.教員を対象としたアンケートの概要③

6 交流及び共同学習を実施する際、事前に児童・生徒の情報共有が通常の学級と特別支援学級の教員間で相互に行われている。 ※「交流及び共同学習を担当していない」と回答した者を除く集計

通常の学級 (n:101)

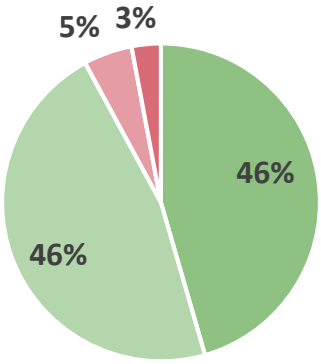

特別支援学級 (n:23)

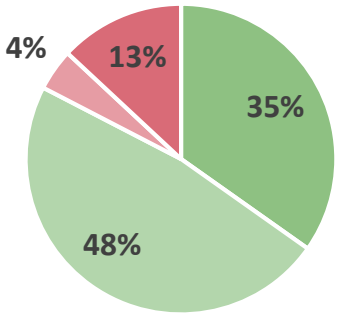

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない

➢交流及び共同学習前の児童・生徒の情報共有について、特別支援学級の教員の方が肯定的な回答が少なかった。

7 交流及び共同学習を実施する教科や単元等の目標を達成することができた。
※「交流及び共同学習を担当していない」と回答した者を除く集計

通常の学級 (n:180)

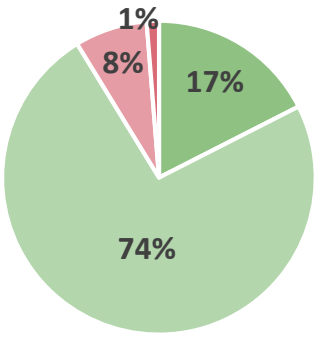

特別支援学級 (n:21)

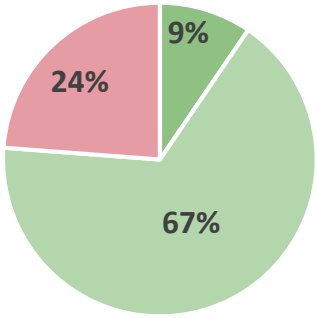

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない

➢交流及び共同学習を実施する教科や単元等の目標達成について、特別支援学級の教員の方が肯定的な回答が少なかった。

8 特別支援教育が必要な児童・生徒や発達障害等のある児童・生徒に関して、一人ひとりに適切な指導を行っている。
※「交流及び共同学習を担当していない」と回答した者を除く集計

通常の学級 (n:129)

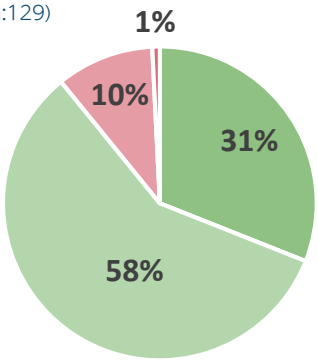

特別支援学級 (n:24)

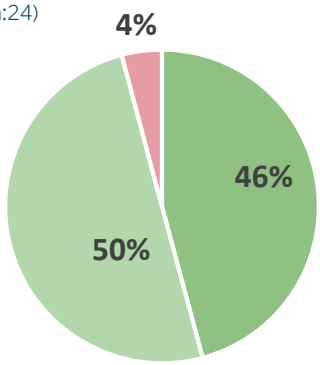

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない

➢特別な支援が必要な児童・生徒一人ひとりへの適切な指導について、教員全体の約9割が肯定的に回答した。

3. 保護者を対象としたアンケートの概要①

1 学校は、子どもの学力の定着・向上のために、分かりやすい授業を行っている。

通常の学級 (n:505)

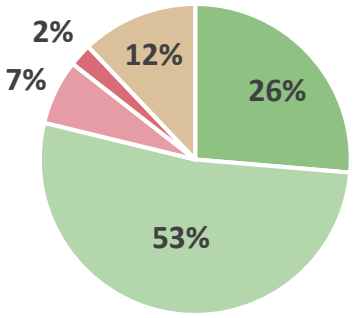

特別支援学級 (n:41)

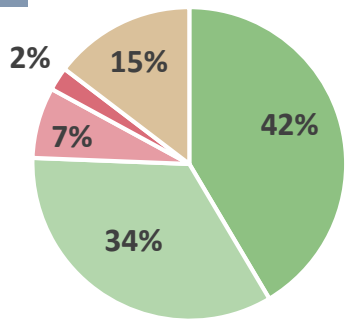

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない ■わからない

➢ 学校が分かりやすい授業を行っているかについて、保護者全体の約8割が肯定的に回答した。

2 学校は、教育活動全体をとおして、互いの良さを尊重し合う温かい学校づくりを推進している。

通常の学級 (n:505)

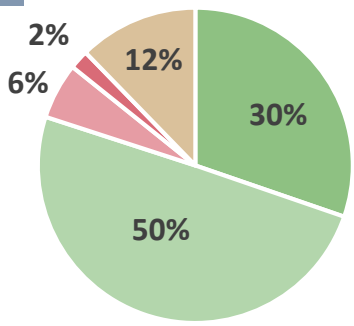

特別支援学級 (n:41)

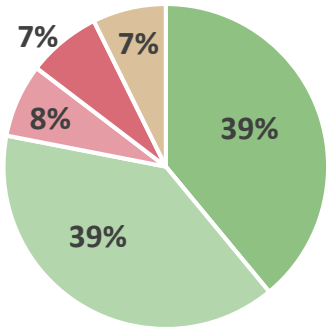

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない ■わからない

➢ 互いの良さを尊重し合う温かい学校づくりを推進しているかについて、保護者全体の約8割が肯定的に回答した。

3 学校は、子どもたちの気持ちを理解するために、一人ひとりに寄り添いながら、指導を行っている。

通常の学級 (n:505)

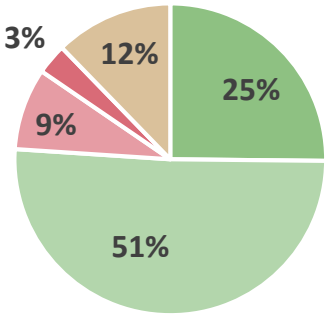

特別支援学級 (n:41)

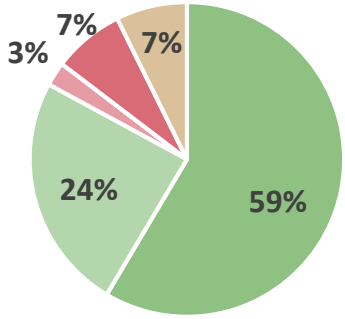

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない ■わからない

➢ 学校が子供たち一人ひとりに寄り添い指導しているかについて、保護者全体の約8割が肯定的に回答した。

4 学校は、特別支援教育の推進や発達障害等のある児童・生徒に関して、一人ひとりに適切な指導を行っている。

通常の学級 (n:505)

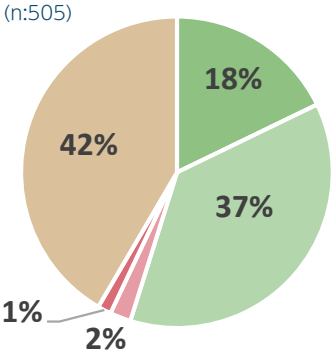

特別支援学級 (n:41)

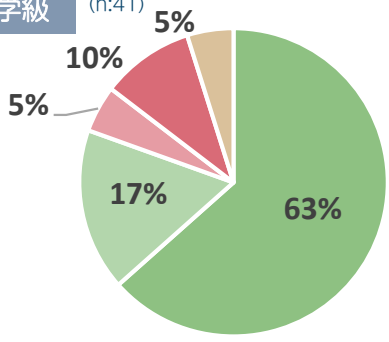

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない ■わからない

➢ 特別支援教育に関する取組について、通常の学級の保護者の約4割から分からないという回答があった一方、特別支援学級の保護者の8割から肯定的な回答があった。

3. 保護者を対象としたアンケートの概要②

5 現在、学校で行われている交流及び共同学習の取組内容について満足していますか？

通常の学級 (n:505)

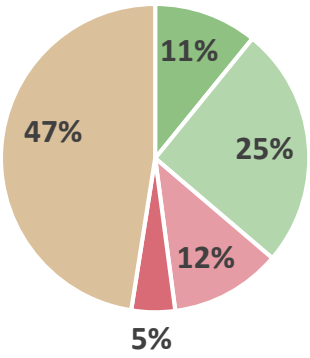

特別支援学級 (n:41)

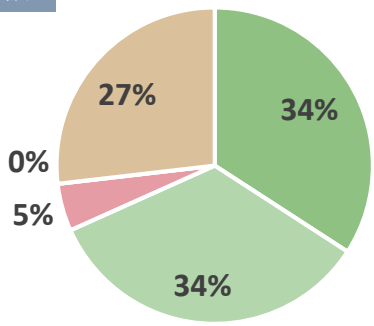

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない ■わからない

➢ 交流及び共同学習の取組内容について、通常の学級の保護者の約半数、特別支援学級の保護者の約3割から分からないという回答があった。

6 学校において行われている交流及び共同学習を通じて、学校全体における子どもたちの特別支援教育や障害に対する理解が深まった。

通常の学級 (n:505)

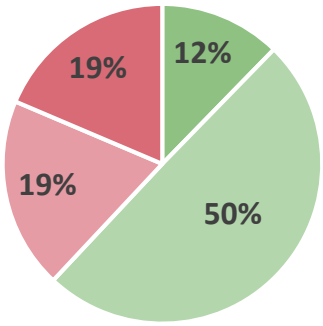

特別支援学級 (n:41)

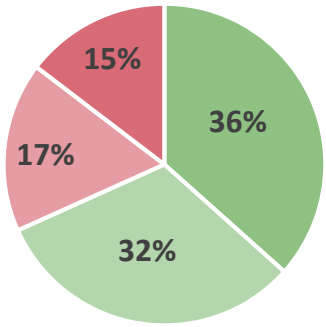

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない

➢ 交流及び共同学習の取組内容を通じた学校全体の特別支援教育の推進について、通常の学級の保護者、特別支援学級の保護者とも、肯定的な回答は6～7割だった。

3. 保護者を対象としたアンケートの概要③

7　5の質問において、「満足している」又は「どちらかと言えば満足している」と回答した場合、その理由を以下から選択してください。（複数回答可）

通常の学級 (n:178)

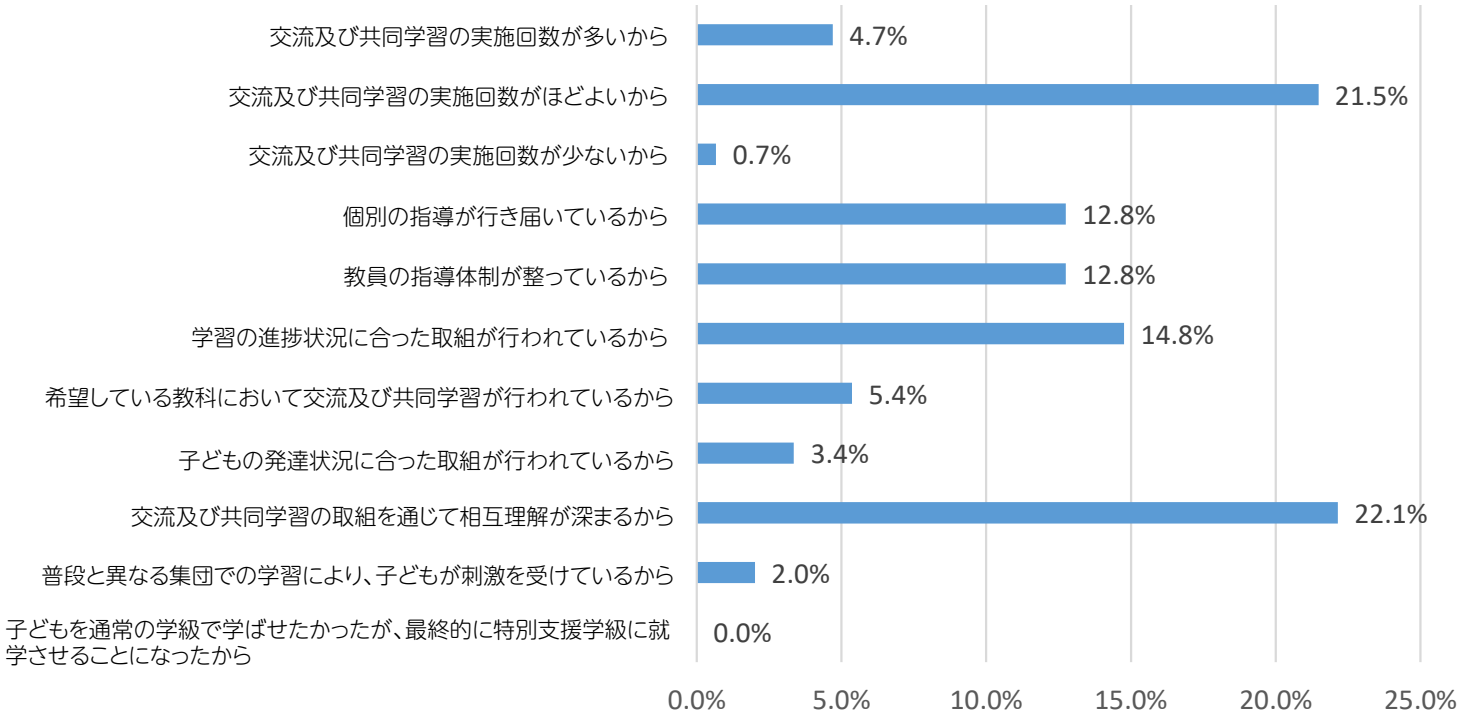

➢通常の学級の保護者が交流及び共同学習の取組内容について肯定的に回答した理由として、交流及び共同学習の取組を通じて相互理解が深まる、実施回数がほどよいことを挙げた割合が多かった。

特別支援学級 (n:19)

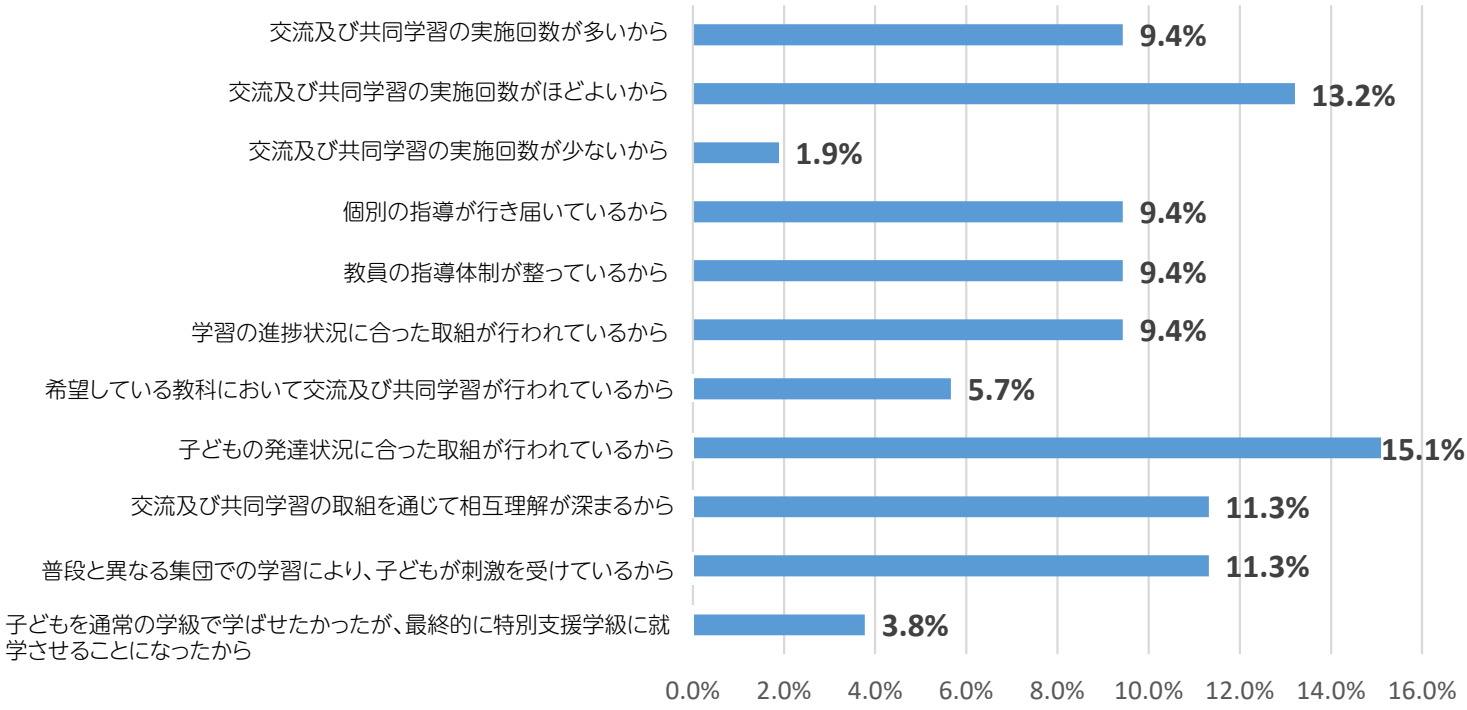

➢特別支援学級の保護者が交流及び共同学習の取組内容について肯定的に回答した理由として、通常の学級の保護者と同様の理由に加え、子どもの発達状況にあった取組が行われている、子どもが刺激を受けるということを挙げた割合が多かった。

3. 保護者を対象としたアンケートの概要④

8 5の質問において、「どちらかと言えば満足していない」又は「満足していない」と回答した場合、その理由を以下から選択してください。（複数回答可）

通常の学級 (n:36)

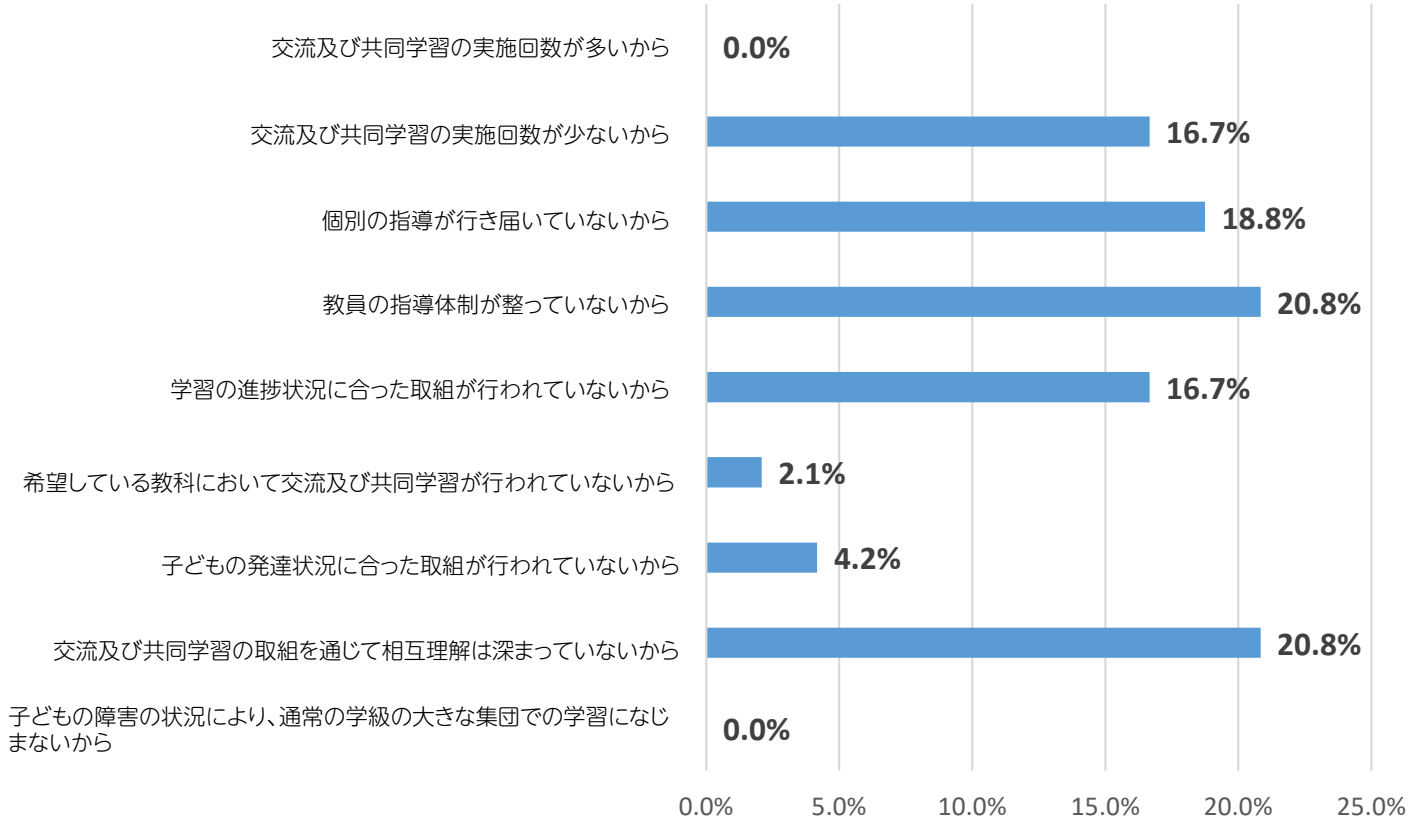

- 通常の学級の保護者が交流及び共同学習の取組内容について否定的に回答した理由として、教員の指導体制が整っていないこと、交流及び共同学習の取組を通じて相互理解が深まっていないことを挙げた割合が多かった。

特別支援学級 (n:13)

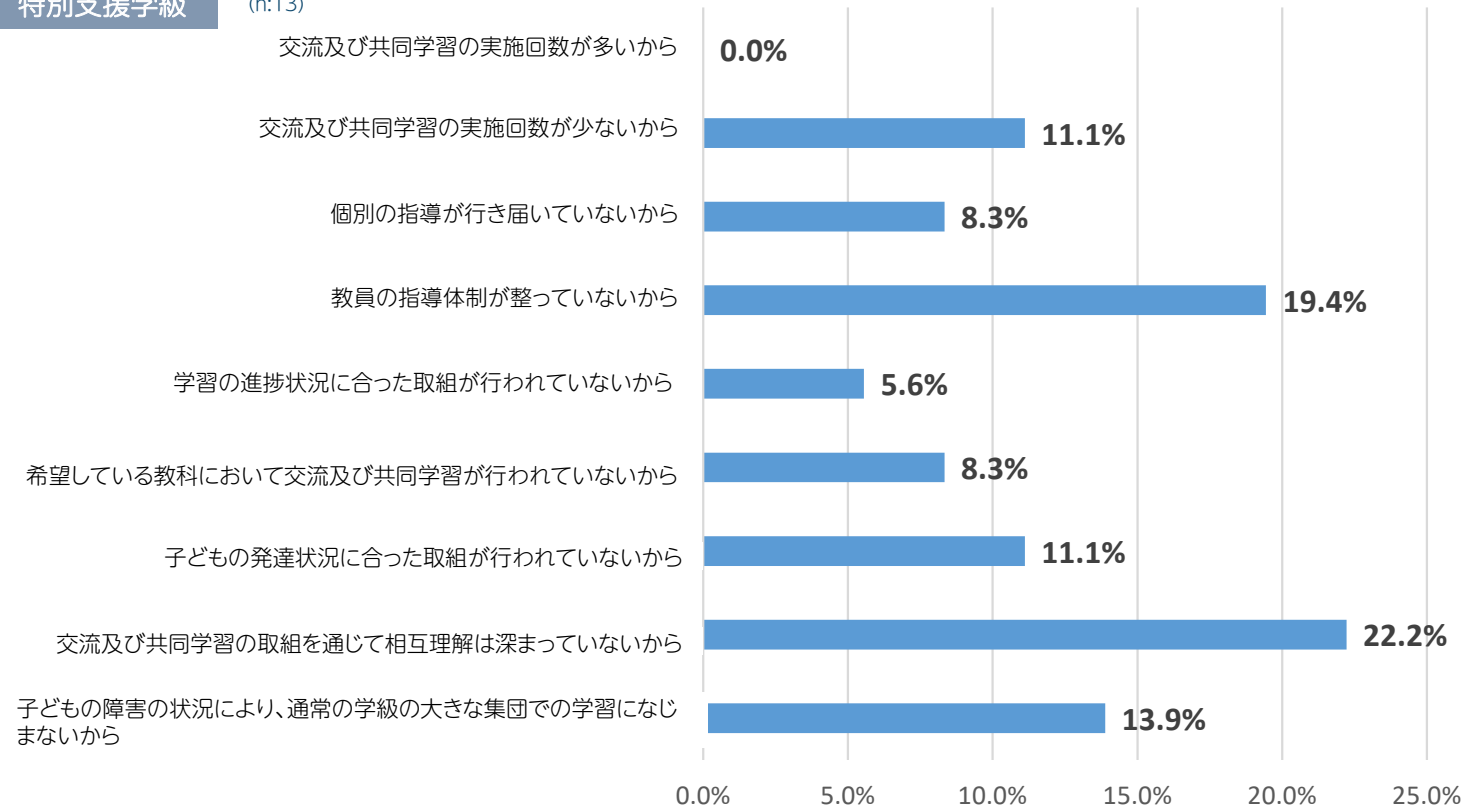

- 特別支援学級の保護者が交流及び共同学習の取組内容について否定的に回答した理由として、通常の学級の保護者と同様の理由に加え、子どもの障害の状況により、通常の学級の大きな集団での学習になじまないことを挙げた割合が多かった。

4.児童・生徒を対象としたアンケートの概要①

1 学校の先生の授業は分かりやすいですか。

通常の学級 (n:1360)

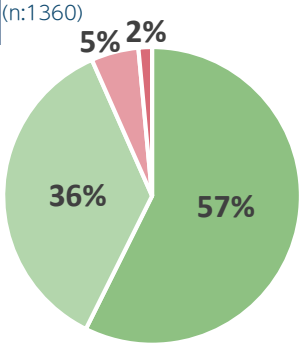

特別支援学級 (n:71)

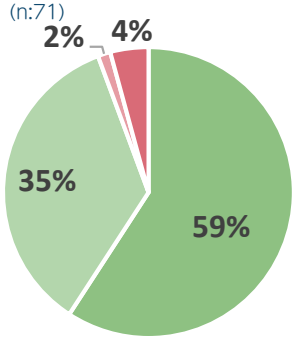

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない

➢ 学校の先生の授業が分かりやすいかについて、通常の学級、特別支援学級の児童・生徒とも9割以上が肯定的に回答した。

2 あなたは通常の学級/特別支援学級の児童・生徒と一緒に学習をしたことがありますか。

通常の学級 (n:1360)

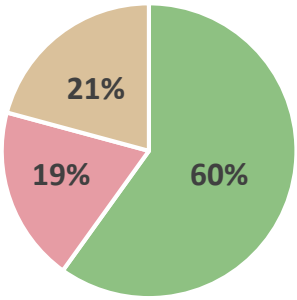

特別支援学級 (n:71)

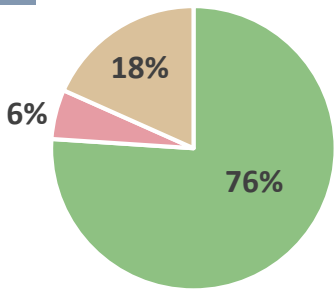

■ある ■ない ■わからない

➢ 通常の学級と特別支援学級の児童・生徒と一緒に学習したことがあるかについて、通常の学級の児童・生徒の約4割がない又はわからないと回答した。

3 あなたは通常の学級/特別支援学級の児童・生徒と一緒に学習をしたときに、授業をよく理解することができましたか。

※「通常の学級/特別支援学級の児童・生徒と一緒に学習をしたことがある」と回答した者のみの集計

通常の学級 (n:815)

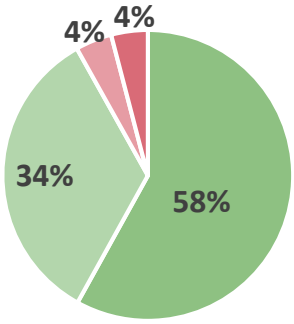

特別支援学級 (n:54)

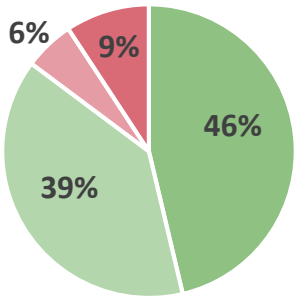

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない

➢ 通常の学級と特別支援学級の児童・生徒が一緒に学習した時に授業をよく理解できたかについて、全体の8割以上が肯定的に回答した。

4 通常の学級/特別支援学級の児童・生徒と一緒に学習することを通じて、互いを知ることができたと感じますか。

※「通常の学級/特別支援学級の児童・生徒と一緒に学習をしたことがある」と回答した者のみの集計

通常の学級 (n:815)

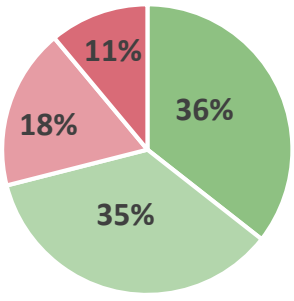

特別支援学級 (n:54)

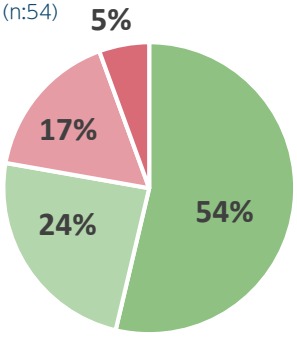

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない

➢ 通常の学級/特別支援学級の児童・生徒と一緒に学習することを通じて互いを知ることができたかについて、全体の7割以上が肯定的に回答した。

5 通常の学級/特別支援学級の児童・生徒と一緒に学習や交流することについてどう思いますか？（自由記述）

通常の学級

{n:1060} ※何らかの意見の記載があった人数。主な意見を分類して集計

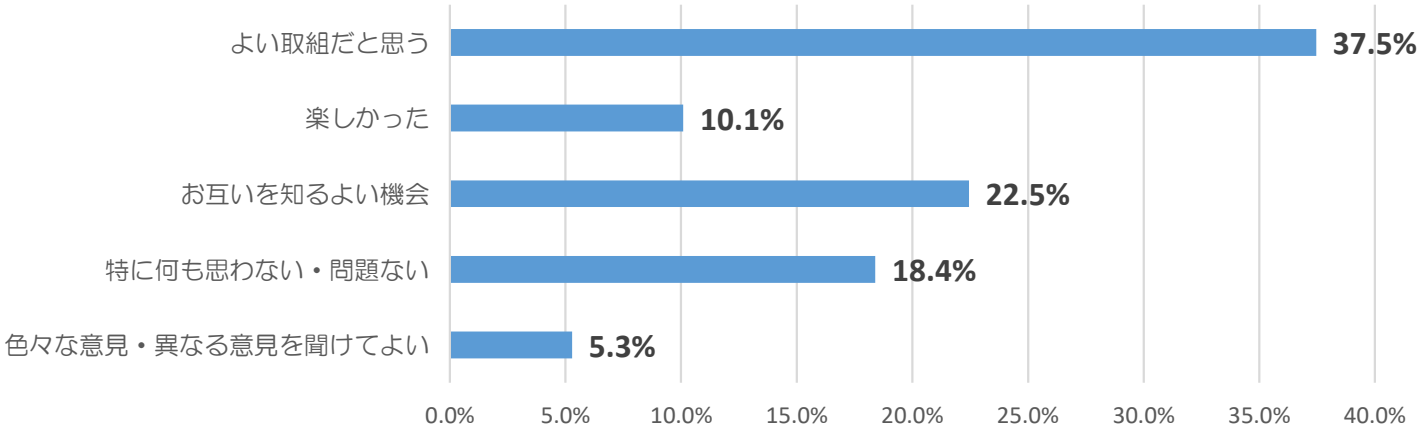

各項目及びその他の意見（抜粋）

■一緒に学ぶことができるのでいいと思う。貴重でいい経験。
■互いを知るためにもっと学習や交流をしたほうがいいと思う。
■同じ学校の同じ学年であることに変わりはないので、お互いが知り合える時間は素敵だと思う。
■進行度が違うから別々にやったほうが両者にとって良いと思う。

➢通常の学級の児童・生徒が交流及び共同学習について思うこととして、良い取組やお互いを知る良い機会と回答した割合が多かった。
➢他方、進行度が違うから通常の学級と特別支援学級は別々に取り組んだ方が良いという意見もあった。

特別支援学級

(n:59) ※何らかの意見の記載があった人数。主に意見を分類して集計

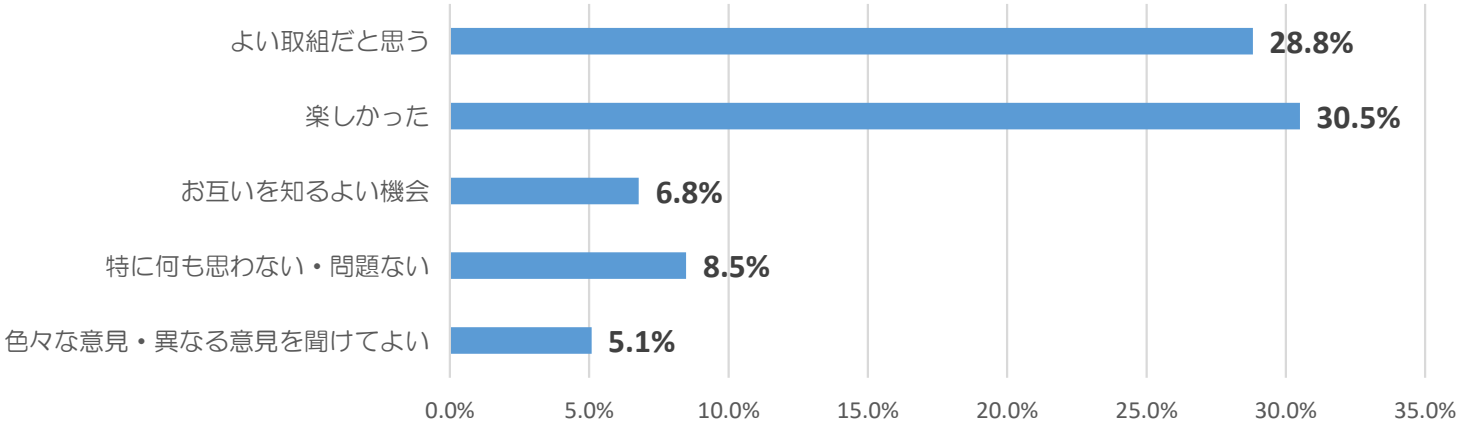

各項目及びその他の意見（抜粋）

■通常の学級の人と話したり協力できたりすることがいいと思います。
■自分の良さを普段の学級以外でも出せると嬉しいです。
■知らない人と一緒にやるので緊張はしますが、交流の中でその人の個性がわかるのでいいことだと思います。
■新しい発見や面白い発想ができます。もっと交流を続けていきたい。
■授業の進行についていけない（ノートを書くペースなど）

➢特別支援学級の児童・生徒が交流及び共同学習について思うこととして、楽しかった、よい取組だと思うと回答した割合が多かった。
また、新しい発見や面白い発想ができるという意見もあった。
➢他方、授業の進行に付いていけないという意見もあった。

(3)交流及び共同学習拡充支援事業総括

○ 交流及び共同学習拡充支援事業の事例から明らかになったポイント

- 交流及び共同学習に取り組むことで、学校全体の一体感が向上し、通常の学級と特別支援学級の児童・生徒だけでなく教員も相互理解が進むこと
- 通常の学級と特別支援学級の児童・生徒が目標を共有すること等により、主体的に交流及び共同学習に参加しようとする姿が見られること
- 児童・生徒への個々に応じた指導・支援のための準備、体制構築が重要

○ アンケート調査結果のポイント

交流及び共同学習拡充支援事業を実施した世田谷区、北区並びに国立市の教員（通常の学級及び特別支援学級担当）、保護者及び児童・生徒に実施したアンケート調査の主なポイントを以下にまとめた。

- 通常の学級の担当教員、特別支援学級の担当教員ともに、ユニバーサルデザインや合理的配慮を意識した授業づくりなど積極的に取り組んでいる。
- 交流及び共同学習に関する児童・生徒、保護者からの回答も肯定的なものが多く、交流及び共同学習について理解が進んでいると考えられる。
- 交流及び共同学習における課題として、教員からは指導方法等のノウハウが十分ではないこと、保護者からは教員の指導体制が整っていないことを挙げる声が一定数ある。

○ 今後の取組

これまでの研究成果を踏まえ、交流及び共同学習の取組を更に推進するために、以下を実施することが求められる。

- より多くの学校で交流及び共同学習を推進できるよう、本事業の成果を区市町村に周知するとともに、指導内容等の検討に資するよう、各自治体や学校における様々な取組・工夫や事例等を掲載する「交流及び共同学習事例等検索サイト」への掲載事例を拡充することで、その教育手法を広く普及していく。
- インクルーシブ教育支援員の配置により、多様な学びの場における児童・生徒の障害の状況に応じた支援体制の充実を図る。
- 異校種期限付異動の教員や、地域のセンター的機能を担う特別支援学校の教員等が相互に連携するネットワークを構築すること等により、小・中学校で特別支援教育の専門性の発揮が求められる教員を支援する。

令和6年度から、福生市及び清瀬市を重点地区に設定し、異校種期限付異動により、小・中学校に配置された都立特別支援学校の教員が指導の中心を担うとともに、特別支援学級担当教諭への指導・助言を行い特別支援教育の専門性向上を図るなどの取組を行う「インクルーシブ教育システム体制整備推進事業」を実施している。今後、本事業の取組状況についても整理を行い、成果等について取りまとめる予定である。